

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度	自	2014年1月1日
(第96期)	至	2014年12月31日

株式会社ブリヂストン

(E01086)

第96期（自 2014年1月1日 至 2014年12月31日）

有価証券報告書

- 1 本書は金融商品取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用して、2015年3月24日に提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んでおります。

株式会社ブリヂストン

目 次

	頁
第96期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	10
第2 【事業の状況】	11
1 【業績等の概要】	11
2 【生産、受注及び販売の状況】	14
3 【対処すべき課題】	15
4 【事業等のリスク】	16
5 【経営上の重要な契約等】	19
6 【研究開発活動】	20
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	21
第3 【設備の状況】	23
1 【設備投資等の概要】	23
2 【主要な設備の状況】	24
3 【設備の新設、除却等の計画】	28
第4 【提出会社の状況】	29
1 【株式等の状況】	29
2 【自己株式の取得等の状況】	45
3 【配当政策】	46
4 【株価の推移】	46
5 【役員の状況】	47
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	51
第5 【経理の状況】	62
1 【連結財務諸表等】	63
2 【財務諸表等】	106
第6 【提出会社の株式事務の概要】	117
第7 【提出会社の参考情報】	118
1 【提出会社の親会社等の情報】	118
2 【その他の参考情報】	118
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	119

監査報告書

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2015年3月24日
【事業年度】	第96期(自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)
【会社名】	株式会社ブリヂストン
【英訳名】	BRIDGESTONE CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役 CEO 兼 取締役会長 津谷 正 明
【本店の所在の場所】	東京都中央区京橋三丁目1番1号
【電話番号】	03(6836)3162
【事務連絡者氏名】	財務本部長 吉見 剛 志
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区京橋三丁目1番1号
【電話番号】	03(6836)3162
【事務連絡者氏名】	財務本部長 吉見 剛 志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目8番20号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1)連結経営指標等

回次		第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月		2010年12月	2011年12月	2012年12月	2013年12月	2014年12月
売上高	百万円	2,861,615	3,024,355	3,039,738	3,568,091	3,673,964
経常利益	百万円	147,905	179,317	285,043	434,793	463,212
当期純利益	百万円	98,913	102,970	171,605	202,053	300,589
包括利益	百万円	—	7,395	276,977	480,288	343,697
純資産額	百万円	1,176,147	1,165,673	1,417,347	1,862,963	2,146,657
総資産額	百万円	2,706,639	2,677,344	3,039,798	3,577,045	3,960,908
1株当たり純資産額	円	1,458.01	1,444.53	1,754.30	2,305.64	2,650.47
1株当たり当期純利益金額	円	126.19	131.56	219.26	258.10	383.84
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	126.16	131.50	219.10	257.81	383.39
自己資本比率	%	42.2	42.2	45.2	50.5	52.4
自己資本利益率	%	8.9	9.1	13.7	12.7	15.5
株価収益率	倍	12.4	13.3	10.1	15.4	10.9
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	247,736	152,157	404,467	471,771	428,621
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△170,556	△177,079	△237,928	△265,229	△305,696
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△82,528	△50,074	△55,351	△183,722	△67,935
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	216,924	128,840	269,416	324,596	390,181
従業員数	人	139,822	143,124	143,448	145,029	144,632

(注) 1 売上高は、消費税等抜きで表示しております。

2 平均臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

3 第95期より、一部の在外会社において、IAS第19号「従業員給付」(2011年6月16日改訂)を適用しております。当該会計方針の変更は遡及適用されるため、第94期の純資産額・総資産額等は遡及適用後の金額となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月		2010年12月	2011年12月	2012年12月	2013年12月	2014年12月
売上高	百万円	895,623	971,255	939,399	1,006,602	990,746
経常利益	百万円	67,441	66,287	155,753	221,849	227,714
当期純利益	百万円	50,331	33,879	91,960	90,198	112,542
資本金	百万円	126,354	126,354	126,354	126,354	126,354
発行済株式総数	千株	813,102	813,102	813,102	813,102	813,102
純資産額	百万円	1,143,880	1,155,491	1,242,016	1,345,357	1,401,049
総資産額	百万円	1,664,467	1,603,172	1,700,914	1,895,359	1,990,424
1株当たり純資産額	円	1,460.86	1,475.37	1,585.50	1,716.16	1,786.53
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額)	円 (円)	20 (10)	22 (10)	32 (16)	57 (27)	100 (40)
1株当たり当期純利益金額	円	64.21	43.29	117.50	115.22	143.71
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	円	64.19	43.27	117.41	115.09	143.54
自己資本比率	%	68.7	72.0	73.0	70.9	70.3
自己資本利益率	%	4.5	2.9	7.7	7.0	8.2
株価収益率	倍	24.4	40.3	18.9	34.5	29.2
配当性向	%	31.1	50.8	27.2	49.5	69.6
従業員数	人	16,167	16,019	15,409	14,919	14,248

(注) 1 売上高は、消費税等抜きで表示しております。

2 平均臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

2 【沿革】

年月	沿革
1931年3月	福岡県久留米市にブリヂストンタイヤ株式会社を設立し、自動車タイヤの生産を開始
1935年10月	ゴルフボールの生産を開始
1937年4月	防振ゴムの生産を開始
1937年5月	本社を東京に移転
1937年9月	ベルト及びホースの生産を開始
1942年2月	日本タイヤ株式会社に社名を変更
1949年10月	ブリヂストン自転車株式会社(現在のブリヂストンサイクル株式会社)を分離設立
1951年2月	ブリヂストンタイヤ株式会社に社名を変更
1959年8月	ポリウレタンフォーム(エバーライト)の生産を開始
1960年12月	東部ビーエスプレ加工株式会社(現在のブリヂストン化成品株式会社)を設立
1961年10月	東京、大阪両証券取引所に株式を上場
1967年6月	タイに合弁会社THAI JAPAN TYRE CO., LTD.(現在のTHAI BRIDGESTONE CO., LTD.)を設立
1972年9月	合弁会社ブリヂストン・スポルディング株式会社(現在のブリヂストンスポーツ株式会社)を設立
1973年9月	インドネシアに合弁会社P. T. BRIDGESTONE TIRE INDONESIAを設立
1980年12月	オーストラリアのUNIROYAL HOLDINGS LTD.(現在のBRIDGESTONE AUSTRALIA LTD.)の株式を買収
1982年11月	米国にBRIDGESTONE TIRE MANUFACTURING(U. S. A.), INC.を設立(1990年5月、BRIDGESTONE/FIRESTONE, INC.(現在のBRIDGESTONE AMERICAS TIRE OPERATIONS, LLC)と合併)
1984年4月	株式会社ブリヂストンに社名を変更
1988年1月	オランダにBRIDGESTONE FINANCE EUROPE B. V.(現在は、シンガポールのBRIDGESTONE TREASURY SINGAPORE PTE. LTD.がその事業を継承)を設立
1988年5月	THE FIRESTONE TIRE & RUBBER CO.(現在のBRIDGESTONE AMERICAS TIRE OPERATIONS, LLC)を買収
1989年1月	ブリヂストンファイナンス株式会社を設立
1993年1月	スポーツ事業をブリヂストンスポーツ株式会社に統合
1994年12月	BRIDGESTONE/FIRESTONE EUROPE S. A.(現在のBRIDGESTONE EUROPE NV/SA)を欧州事業の統括持株会社とし、欧州における販売・物流機能を同社に統合
1994年12月	米国にBMAH CORP.(現在のBRIDGESTONE AMERICAS, INC.)を設立
1997年1月	南アフリカのFIRESTONE SOUTH AFRICA (PTY) LTD.(現在のBRIDGESTONE SOUTH AFRICA (PTY) LTD.)を連結子会社に持つFEDSTONE (PTY) LTD.(現在のBRIDGESTONE SOUTH AFRICA HOLDINGS (PTY) LTD.)を買収
1998年7月	ポーランドにBRIDGESTONE/FIRESTONE POLAND SP. Z O.O.(現在のBRIDGESTONE POZNAN SP. Z O.O.)を設立
1999年6月	タイにBRIDGESTONE NATURAL RUBBER (THAILAND) CO., LTD.を設立
1999年11月	アラブ首長国連邦にBRIDGESTONE MIDDLE EAST FZE(現在のBRIDGESTONE MIDDLE EAST & AFRICA FZE)を設立
2000年3月	タイにBRIDGESTONE TIRE MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.を設立
2001年12月	BRIDGESTONE/FIRESTONE, INC.(現在のBRIDGESTONE AMERICAS TIRE OPERATIONS, LLC)は米州事業の統括持株会社であるBRIDGESTONE/FIRESTONE AMERICAS HOLDING, INC.(現在のBRIDGESTONE AMERICAS, INC.)のもとで事業内容別に分社化し、組織を再編
2004年10月	中国に普利司通(中国)投資有限公司を設立
2006年7月	シンガポールにBRIDGESTONE ASIA PACIFIC PTE. LTD.を設立
2007年5月	BRIDGESTONE AMERICAS HOLDING, INC.(現在のBRIDGESTONE AMERICAS, INC.)がBANDAG, INCORPORATED(現在のBRIDGESTONE BANDAG, LLC)を買収

3 【事業の内容】

当社グループは、主としてタイヤ・チューブの製造及び販売、タイヤ関連用品の販売、リトレッド材料の製造及び販売・関連技術の供与、自動車整備・補修を行うタイヤ部門と、化工品、B S A M多角化、スポーツ用品、自転車、その他各種事業を行う多角化部門によって構成されております。2014年12月31日現在の子会社数は310社(うち連結子会社310社)、関連会社数は143社(うち持分法適用会社143社)であります。

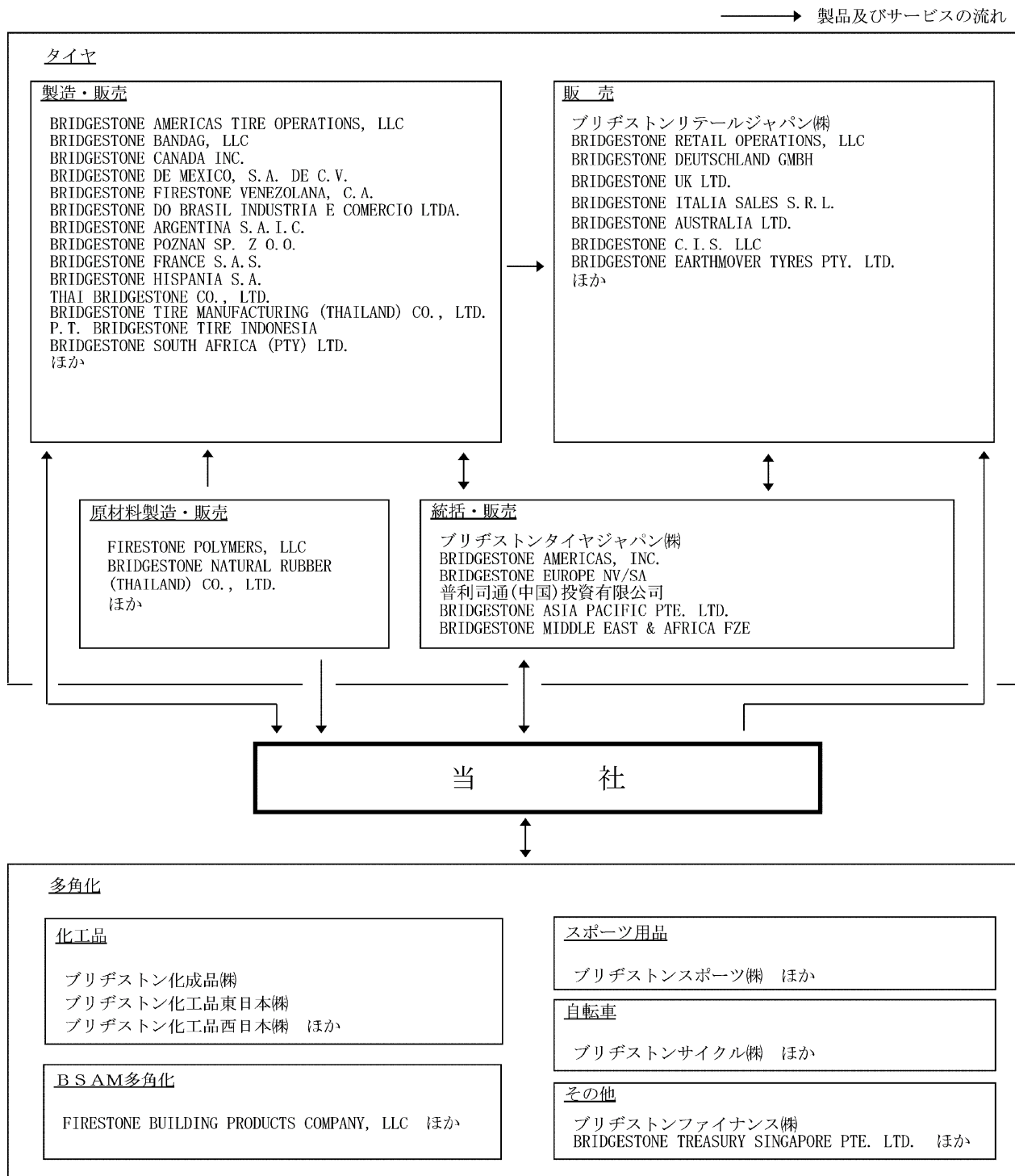
各部門における事業内容並びに主な会社は次のとおりであります。

事業区分	内容	主要会社名	
タイヤ	乗用車用、トラック・バス用、建設・鉱山車両用、産業車両用、農業機械用、航空機用、二輪自動車用のタイヤ・チューブ、タイヤ関連用品、リトレッド材料・関連技術、自動車整備・補修、タイヤ原材料 ほか	当社 ブリヂストンタイヤジャパン(株) ブリヂストンリテールジャパン(株) BRIDGESTONE AMERICAS, INC. BRIDGESTONE AMERICAS TIRE OPERATIONS, LLC BRIDGESTONE RETAIL OPERATIONS, LLC BRIDGESTONE BANDAG, LLC BRIDGESTONE CANADA INC. BRIDGESTONE DE MEXICO, S. A. DE C. V. BRIDGESTONE FIRESTONE VENEZOLANA, C. A. BRIDGESTONE DO BRASIL INDUSTRIA E COMERCIO LTDA. BRIDGESTONE ARGENTINA S. A. I. C. BRIDGESTONE EUROPE NV/SA BRIDGESTONE DEUTSCHLAND GMBH BRIDGESTONE POZNAN SP. Z O. O. BRIDGESTONE UK LTD. BRIDGESTONE FRANCE S. A. S. BRIDGESTONE ITALIA SALES S. R. L. BRIDGESTONE HISPANIA S. A. 普利司通(中国)投資有限公司 BRIDGESTONE ASIA PACIFIC PTE. LTD. THAI BRIDGESTONE CO., LTD. BRIDGESTONE TIRE MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD. P. T. BRIDGESTONE TIRE INDONESIA BRIDGESTONE AUSTRALIA LTD. BRIDGESTONE MIDDLE EAST & AFRICA FZE BRIDGESTONE SOUTH AFRICA (PTY) LTD. BRIDGESTONE C. I. S. LLC BRIDGESTONE EARTHMOVER TYRES PTY. LTD. FIRESTONE POLYMERS, LLC BRIDGESTONE NATURAL RUBBER (THAILAND) CO., LTD.	
多角化	化工品	自動車関連部品、ウレタンフォーム及びその関連用品、電子精密部品、工業資材関連用品、建築資材関連用品 ほか	当社 ブリヂストン化成品(株) ブリヂストン化工品東日本(株) (注) ブリヂストン化工品西日本(株) (注)
	B S A M多角化	BRIDGESTONE AMERICAS, INC. が統括する屋根材事業 ほか	FIRESTONE BUILDING PRODUCTS COMPANY, LLC
	スポーツ用品	ゴルフボール、ゴルフクラブ、その他スポーツ関連用品 ほか	ブリヂストンスポーツ(株)
	自転車	自転車、自転車関連用品 ほか	ブリヂストンサイクル(株)
	その他	ファイナンス ほか	ブリヂストンファイナンス(株) BRIDGESTONE TREASURY SINGAPORE PTE. LTD.

(注) 化工品販売会社2社の合併

2015年1月1日をもって、ブリヂストン化工品東日本(株)はブリヂストン化工品西日本(株)と合併し、ブリヂストン化工品ジャパン(株)に社名変更しております。

以上を事業系統図によって示すと、おおむね以下のとおりであります。



上記の会社は全て連結子会社であります。

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 及び 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	貸付金	営業上の取引	設備の 賃貸借
(連結子会社)								
ブリヂストンタイヤジャパン㈱	東京都 中央区	710	国内市販用タイヤ販売の統括及び自動車タイヤの販売	100.0	あり	なし	当社からの製品の購入	営業用 設備
ブリヂストンリテールジャパン㈱	東京都 中央区	300	自動車タイヤ並びに自動車用品の販売	(100.0) 100.0	あり	なし	なし	営業用 設備
ブリヂストンプラントエンジニアリング㈱	東京都 小平市	100	工業用機械等の製造、販売、据付及び保全	100.0	あり	なし	当社への工業用機械等の納入、据付及び保全	営業用 設備
ブリヂストン物流㈱	東京都 中央区	400	貨物運送及び倉庫業務	100.0	あり	なし	当社製品の運送及び倉庫管理	営業用 設備
ブリヂストン化成品㈱	東京都 中央区	310	合成樹脂製品の製造及び販売	100.0	あり	なし	当社からの原料の購入、当社への製品の納入	営業用 設備
ブリヂストン化工品東日本㈱	東京都 港区	200	工業用ゴム製品並びに建材の販売及び施工	100.0	あり	なし	当社からの製品の購入	営業用 設備
ブリヂストン化工品西日本㈱	大阪市 西区	200	工業用ゴム製品並びに建材の販売及び施工	100.0	あり	なし	当社からの製品の購入、当社への製品の納入	営業用 設備
ブリヂストンスポーツ㈱	東京都 港区	3,000	スポーツ用品の製造及び販売	100.0	あり	なし	なし	営業用 設備
ブリヂストンサイクル㈱	埼玉県 上尾市	1,870	自転車の製造及び販売	100.0	あり	なし	なし	営業用 設備
ブリヂストンファイナンス㈱	東京都 中央区	50	金銭の貸付、債権の買取及び経理事務並びに給与計算の受託	100.0	あり	なし	当社の一部の債務の代金決済及び経理事務の一部受託	営業用 設備
BRIDGESTONE AMERICAS, INC.	米国	千米ドル 127,000	米州事業の統括	100.0	あり	あり	なし	なし
BRIDGESTONE AMERICAS TIRE OPERATIONS, LLC	米国	千米ドル 1	自動車タイヤの製造及び販売	(100.0) 100.0	あり	なし	当社からの製品・原料の購入、当社への製品の納入	なし
BRIDGESTONE RETAIL OPERATIONS, LLC	米国	千米ドル 1	自動車タイヤの販売、自動車整備・補修及び用品の販売	(100.0) 100.0	あり	なし	なし	なし
BRIDGESTONE BANDAG, LLC	米国	千米ドル 1	リトレッド材料の製造及び販売・関連技術の供与	(100.0) 100.0	なし	なし	当社への製品の納入	なし
BRIDGESTONE CANADA INC.	カナダ	千カナダドル 127,552	自動車タイヤの製造及び販売並びに自動車部品の販売	(100.0) 100.0	なし	なし	当社からの製品の購入	なし
BRIDGESTONE DE MEXICO, S. A. DE C. V.	メキシコ	千ニュー メキシコペソ 455,997	自動車タイヤの製造及び販売	(100.0) 100.0	なし	なし	当社からの製品の購入	なし
BRIDGESTONE FIRESTONE VENEZOLANA, C. A.	ベネズエラ	千ボリバル 10,421	自動車タイヤの製造及び販売	(100.0) 100.0	なし	なし	当社からの製品の購入	なし
BRIDGESTONE DO BRASIL INDUSTRIA E COMERCIO LTDA.	ブラジル	千リアル 458,787	自動車タイヤの製造及び販売	(100.0) 100.0	なし	なし	当社からの製品・原料の購入	なし

名称	住所	資本金 及び 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	貸付金	営業上の取引	設備の 賃貸借
BRIDGESTONE ARGENTINA S. A. I. C.	アルゼンチン	千アルゼンチンペソ 201,241	自動車タイヤの製造及び販売	(100.0) 100.0	あり	なし	当社からの製品の購入	なし
BRIDGESTONE EUROPE NV/SA	ベルギー	千ユーロ 724,668	欧州事業の統括及び自動車タイヤの販売	100.0	あり	あり	当社からの製品の購入、当社への製品の納入	なし
BRIDGESTONE DEUTSCHLAND GMBH	ドイツ	千ユーロ 14,000	自動車タイヤ並びに自動車部品の販売	(100.0) 100.0	なし	なし	なし	営業用設備
BRIDGESTONE POZNAN SP. Z O.O.	ポーランド	千ズロチ 558,058	自動車タイヤの製造及び販売	(100.0) 100.0	あり	なし	当社からの原料の購入	なし
BRIDGESTONE STARGARD SP. Z O.O.	ポーランド	千ズロチ 572,650	自動車タイヤの製造及び販売	(100.0) 100.0	あり	あり	当社からの原料の購入	なし
BRIDGESTONE TATABANYA TERMELO KFT.	ハンガリー	千ハンガリーフォリント 30,938,000	自動車タイヤの製造及び販売	(100.0) 100.0	あり	なし	当社からの原料の購入	なし
BRIDGESTONE UK LTD.	英国	千英ポンド 18,335	自動車タイヤ並びに自動車部品の販売	(100.0) 100.0	なし	なし	なし	なし
BRIDGESTONE FRANCE S. A. S.	フランス	千ユーロ 74,090	自動車タイヤの製造及び販売並びに自動車部品の販売	(100.0) 100.0	あり	なし	当社からの原料の購入	なし
BRIDGESTONE ITALIA SALES S. R. L.	イタリア	千ユーロ 6,000	自動車タイヤ並びに自動車部品の販売	(100.0) 100.0	なし	なし	なし	なし
BRIDGESTONE HISPANIA S. A.	スペイン	千ユーロ 56,726	自動車タイヤの製造及び販売並びに自動車部品の販売	(99.8) 99.8	あり	なし	当社からの原料の購入	なし
普利司通(中国)投資有限公司	中国	千米ドル 204,558	中国タイヤ事業の統括及び自動車タイヤの販売	100.0	あり	あり	当社からの製品の購入	なし
普利司通(瀋陽)輪胎有限公司	中国	千米ドル 183,180	自動車タイヤの製造及び販売	(100.0) 100.0	あり	なし	なし	なし
普利司通(無錫)輪胎有限公司	中国	千米ドル 255,040	自動車タイヤの製造及び販売	(43.9) 100.0	あり	なし	当社からの原料の購入、当社への製品の納入	なし
普利司通(惠州)輪胎有限公司	中国	千米ドル 160,000	自動車タイヤの製造及び販売	(10.0) 100.0	あり	なし	なし	なし
BRIDGESTONE ASIA PACIFIC PTE. LTD.	シンガポール	千シンガポールドル 1,156,247	中国・アジア・大洋州タイヤ事業の統括及び自動車タイヤの販売	100.0	あり	なし	当社からの製品の購入	なし
BRIDGESTONE INDIA PRIVATE LTD.	インド	千インドルピー 7,737,041	自動車タイヤの製造及び販売	(100.0) 100.0	あり	あり	当社からの製品・原料の購入	なし
BRIDGESTONE TIRE MANUFACTURING VIETNAM LLC	ベトナム	千米ドル 447,800	自動車タイヤの製造及び販売	100.0	あり	なし	当社への製品の納入	なし
THAI BRIDGESTONE CO., LTD.	タイ	千バーツ 400,000	自動車タイヤの製造及び販売	(69.2) 69.2	あり	なし	当社からの原料の購入、当社への製品の納入	なし
BRIDGESTONE TIRE MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.	タイ	千バーツ 6,921,000	自動車タイヤの製造及び販売	(100.0) 100.0	あり	なし	当社からの原料の購入、当社への製品の納入	なし
P. T. BRIDGESTONE TIRE INDONESIA	インドネシア	千米ドル 24,960	自動車タイヤの製造及び販売	(54.3) 54.3	あり	なし	当社からの原料の購入、当社への製品の納入	なし
BRIDGESTONE AUSTRALIA LTD.	オーストラリア	千豪ドル 205,819	自動車タイヤの販売	(100.0) 100.0	あり	なし	当社からの製品の購入	なし

名称	住所	資本金 及び 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容			
					役員の 兼任等	貸付金	営業上の取引	設備の 賃貸借
BRIDGESTONE MIDDLE EAST & AFRICA FZE	アラブ首長国連邦	千アラブ 首長国連邦 ディルハム 17,000	中近東・アフリカ タイヤ事業の 統括及び自動車 タイヤの販売	100.0	あり	なし	当社からの製品の 購入	なし
BRIDGESTONE SOUTH AFRICA (PTY) LTD.	南アフリカ共和国	千南アフリカ ランド 206	自動車タイヤの 製造及び販売	(100.0) 100.0	あり	なし	当社からの製品・ 原料の購入	なし
BRIDGESTONE C. I. S. LLC	ロシア	千ロシア ルーブル 600,592	自動車タイヤの 販売	80.0	あり	なし	当社からの製品の 購入	なし
BRIDGESTONE SPECIALTY TIRE MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.	タイ	千バーツ 7,500,000	建設・鉱山車両 用タイヤの製造 及び販売	100.0	あり	あり	なし	なし
BRIDGESTONE EARTHMOVER TYRES PTY. LTD.	オーストラリア	千豪ドル 7,000	建設・鉱山車両 用タイヤの販売	100.0	あり	なし	当社からの製品の 購入	なし
FIRESTONE POLYMERS, LLC	米国	千米ドル 1	合成ゴムの製造 及び販売	(100.0) 100.0	あり	なし	当社への原料の納 入	なし
BRIDGESTONE NATURAL RUBBER (THAILAND) CO., LTD.	タイ	千バーツ 447,000	天然ゴムの加工	100.0	あり	なし	なし	なし
BRIDGESTONE SINGAPORE PTE LTD.	シンガポール	千米ドル 674	天然ゴムの売買	100.0	あり	なし	当社への原料の納 入	なし
FIRESTONE BUILDING PRODUCTS COMPANY, LLC	米国	千米ドル 1	屋根材等の製造 及び販売	(100.0) 100.0	あり	なし	なし	なし
BRIDGESTONE TREASURY SINGAPORE PTE. LTD.	シンガポール	千米ドル 50,700	金銭の貸付及び 債権の買取	100.0	あり	なし	当社の一部の債権 の回収代行等	なし
その他 261社 (持分法適用関連会社)								
BRISA BRIDGESTONE SABANCI LASTIK SANAYI VE TICARET A. S.	トルコ	千トルコリラ 305,116	自動車タイヤの 製造及び販売	43.6	あり	なし	当社からの製品・ 原料の購入、当社 への製品の納入	なし
その他 142社								

(注) 1 ブリヂストンタイヤジャパン(株)、BRIDGESTONE AMERICAS, INC.、BRIDGESTONE CANADA INC.、BRIDGESTONE EUROPE NV/SA、BRIDGESTONE POZNAN SP. Z O.O.、BRIDGESTONE STARGARD SP. Z O.O.、BRIDGESTONE TATABANYA TERMELO KFT.、普利司通(中国)投資有限公司、普利司通(瀋陽)輪胎有限公司、普利司通(無錫)輪胎有限公司、普利司通(惠州)輪胎有限公司、BRIDGESTONE ASIA PACIFIC PTE. LTD.、BRIDGESTONE INDIA PRIVATE LTD.、BRIDGESTONE TIRE MANUFACTURING VIETNAM LLC、BRIDGESTONE TIRE MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.、BRIDGESTONE AUSTRALIA LTD.、BRIDGESTONE SPECIALTY TIRE MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.、BRIDGESTONE SINGAPORE PTE LTD. は特定子会社に該当しております。

2 「議決権に対する所有割合」の()内数字は間接所有割合(内数)であります。

3 債務超過会社及び債務超過金額は、次のとおりです。

普利司通(惠州)合成橡胶公司 11,679百万円

4 BRIDGESTONE AMERICAS TIRE OPERATIONS, LLC(以下B A T O)及びBRIDGESTONE RETAIL OPERATIONS, LLC(以下B S R O)については、その売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が100分の10を超えております。

主要な損益情報等	B A T O	(1)売上高	904,075百万円
		(2)経常利益	121,010百万円
		(3)当期純利益	76,148百万円
		(4)純資産額	405,657百万円
		(5)総資産額	580,318百万円
	B S R O	(1)売上高	404,500百万円
		(2)経常利益	25,641百万円
		(3)当期純利益	17,069百万円
		(4)純資産額	98,455百万円
		(5)総資産額	185,287百万円

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(2014年12月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
タイヤ	126,701
多角化	17,931
合 計	144,632

(注) 従業員数は就業人員であります。

(2) 提出会社の状況

(2014年12月31日現在)

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
14,248	38.8	13.5	6,610

セグメントの名称	従業員数(人)
タイヤ	11,530
多角化	2,718
合 計	14,248

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社の労働組合は、日本労働組合総連合会に加盟しております。

現在労働組合との間に特記すべき事項はなく、労使関係は相互信頼の基盤に立ち極めて円満であります。

連結子会社についても安定した労使関係を保っており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

① 業績全般

	当期	前期	増減	
			金額	比率
	億円	億円	億円	%
売上高	36,739	35,680	+1,058	+3
営業利益	4,780	4,381	+399	+9
経常利益	4,632	4,347	+284	+7
当期純利益	3,005	2,020	+985	+49

当期の当社グループを取り巻く環境は、年度後半にかけて急激な円安及び原油価格の下落が進行する中、国内においては、景気は、経済・金融政策の効果などを背景に緩やかな回復基調が続きましたが、消費税率引上げ後の需要の持ち直しの鈍さなどもあり、不透明感のある中で推移しました。海外においては、景気は、不透明ではあるものの、全体としては弱い回復が続きました。米国では個人消費の増加などにより回復が続き、欧州においては持ち直しの動きがあるものの地政学リスクの影響も見られました。また、アジアでは、中国やインドにおいて景気の拡大テンポの鈍化が続き、タイにおいては経済の停滞が続きました。

このような状況のもとで、当社グループは、グループ経営の最終目標である「真のグローバル企業」、「業界において全てに『断トツ』」の達成に向け、市場の需要動向や競合の動向を「先読み」し、技術優位性の強化やイノベーションの促進を通して、グローバルで高い競争力を持つ商品・サービスの拡販、単なる商品単体の販売に終わらないビジネスモデルの構築・拡大などに一層の努力を続けてまいりました。さらに、当社グループが戦略商品と位置付ける商品の拡販や、供給能力の増強、生産性の向上、経営資源の効率的活用、そして環境対応商品・事業の展開をより迅速に実行してまいりました。

この結果、当社グループの当期の売上高は36,739億円(前期比3%増)となり、営業利益は4,780億円(前期比9%増)、経常利益は4,632億円(前期比7%増)、当期純利益は3,005億円(前期比49%増)となりました。

② セグメント別業績

		当期	前期	増減	
				金額	比率
		億円	億円	億円	%
タイヤ部門	売上高	30,933	30,369	+564	+2
	営業利益	4,358	3,994	+363	+9
多角化部門	売上高	6,018	5,462	+556	+10
	営業利益	421	385	+36	+9
連結 合計	売上高	36,739	35,680	+1,058	+3
	営業利益	4,780	4,381	+399	+9

タイヤ部門では、グローバルにおいて魅力ある新商品の投入や、戦略商品として当社グループが位置付ける分野やスペック最適化などの基盤競争力の強化を進め、また、地域ごとの需要変動に迅速に対応してまいりました。

日本では、消費税率引上げに伴う駆け込み需要などにより、乗用車及び小型トラック用タイヤの販売本数は前年を上回り順調に推移し、トラック・バス用タイヤの販売本数は前年を上回り好調に推移しました。米州では、北米タイヤ事業において、乗用車及び小型トラック用タイヤの販売本数は前年を上回り順調に推移し、トラック・バス用タイヤの販売本数は前年を上回り好調に推移しました。欧州では、乗用車及び小型トラック用タイヤの販売本数は前年を下回りましたが、トラック・バス用タイヤの販売本数は前年を上回り堅調に推移しました。アジア・大洋州では、乗用車及び小型トラック用タイヤの販売本数は前年並に推移し、トラック・バス用タイヤの販売本数は前年を上回り順調に推移しました。中国では、乗用車及び小型トラック用タイヤの販売本数は前年を上回り順調に推移しましたが、トラック・バス用タイヤの販売本数は前年を大幅に下回りました。特殊タイヤについては、建設・鉱山車両用ラジアルタイヤの販売量は、鉱山でのタイヤ在庫調整などによる需要回復遅れの影響により前年を下回りました。

この結果、売上高は30,933億円(前期比2%増)となり、営業利益は4,358億円(前期比9%増)となりました。

また、多角化部門では、売上高は6,018億円(前期比10%増)となり、営業利益はBSAM多角化及び国内事業における利益増加の影響により421億円(前期比9%増)となりました。

(注) セグメント別の金額はセグメント間の取引を含んでおり、連結合計の金額はそれらを消去した後の数値であります。

(2) キャッシュ・フローの状況

		当期	前期	増減 金額
		億円	億円	億円
営業活動によるキャッシュ・フロー		4,286	4,717	△431
投資活動によるキャッシュ・フロー		△3,056	△2,652	△404
財務活動によるキャッシュ・フロー		△679	△1,837	+1,157
現金及び現金同等物に係る換算差額		105	323	△217
現金及び現金同等物の増減額		655	551	+104
現金及び現金同等物の	期首残高	3,245	2,694	+551
	期末残高	3,901	3,245	+655

当期における当社グループの現金及び現金同等物(以下「資金」)は、全体で655億円増加(前期は551億円の増加)し、当期末には3,901億円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動による資金収支は、4,286億円の収入(前期比431億円の収入減)となりました。これは、退職給付に係る負債の減少額262億円や、米国独占禁止法関連支払額436億円、リコール関連支払額116億円、法人税等の支払額1,280億円(前期は1,176億円)などがあったものの、税金等調整前当期純利益4,777億円(前期は3,400億円)や、減価償却費1,883億円(前期は1,761億円)などがあったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動による資金収支は、3,056億円の支出(前期比404億円の支出増)となりました。これは、有形固定資産の売却による収入109億円(前期は100億円)などがあったものの、有形固定資産の取得による支出2,883億円(前期は2,670億円)などがあったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動による資金収支は、679億円の支出(前期比1,157億円の支出減)となりました。これは、長期借入れによる収入993億円(前期は128億円)や、社債の発行による収入700億円(前期は500億円)などがあったものの、長期借入金の返済による支出1,216億円(前期は674億円)や、社債の償還による支出638億円(前期は619億円)、配当金の支払額547億円(前期は336億円)などがあったことによるものです。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当期における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
タイヤ	2,543,659	+2.3
多角化	547,550	+11.9
合計	3,091,209	+3.8

(注) 1 金額は、販売価格によっております。

2 金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当社グループは、少数の特殊製品(特殊ホース等)について受注生産を行うほかは、すべて見込生産であります。

(3) 販売実績

当期における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
タイヤ	3,088,626	+1.8
多角化	585,337	+9.5
合計	3,673,964	+3.0

(注) 金額には、消費税等は含まれておりません。

3 【対処すべき課題】

当社グループを取り巻く事業環境は、政治・経済・環境・技術革新といったあらゆる面で大転換期にあり、社会構造や消費者意識も大きく変化していると認識しております。

こうした中、当社グループは、「最高の品質で社会に貢献」という「使命」と、その使命を果たすための「誠実協調」「進取独創」「現物現場」「熟慮断行」という4つの「心構え」から構成される企業理念を基盤として、経営の最終目標である「真のグローバル企業」、「業界において全てに『断トツ』」の達成を目指してまいります。

この目標を達成するため、「Lean & Strategic」「グループ・グローバル最適」という基本姿勢を堅持して、すなわち、短期的にはLean(無駄のない)に、中長期的にはStrategic(戦略的)に、短期及び中長期の施策のバランスをとりながら、グループ・グローバル最適を最優先に経営改革を継続してまいります。

これにあたっては、「SBU(戦略的事業ユニット)組織体制」及び「中期経営計画」をツールとし、経営改革の質とスピードを向上させてまいります。

2014年10月に発表しました「2014中期経営計画」におきましては、「グローバル企業文化の育成」「グローバル経営人材の育成」「グローバル経営体制の整備」という3つの重点課題をあげております。

1点目の「グローバル企業文化の育成」につきましては、グループ・グローバルでの全体整合性を確保し、かつ、統合されたマーケティング戦略の一部としてブランド戦略を推進してまいります。また、技術・ビジネスモデルの両面においてイノベーションを促進してまいります。事業を取り巻く環境が大きく変化する中で、市場動向を「先読み」し、グローバルで高い競争力を持つ商品・サービスの拡販、単なる商品単体の販売に終わらないビジネスモデルの構築・拡大を進めてまいります。さらに、経営の全ての面において継続的改善に取り組んでまいります。これらにより、顧客価値を創造し、当社グループの更なる競争優位性を確保してまいります。

2点目の「グローバル経営人材の育成」につきましては、グローバル・リージョナルでの人事ローテーション及び教育訓練プログラムといった施策を展開してまいります。さらに、当社グループでは、グローバルでの業務執行に関する最高位の会議体であるGlobal EXCO(グローバル経営執行会議)において、多様な人材による闊達な議論を行っておりますが、グローバル会議における英語公用化等を通してローカル人材のグローバル経営参画を更に促進してまいります。

3点目の「グローバル経営体制の整備」につきましては、「ガバナンス体制の整備」「タイヤ事業SBU体制の再編」「多角化事業の拡充」という3つの取り組みを中心に進めてまいります。

「ガバナンス体制の整備」では、グローバルな事業展開を行う中で、意思決定の質とスピードの向上を図るべく、取締役会のチェック&バランス機能の強化、取締役会諮問委員会など経営をサポートする委員会制度の拡充を図ってまいります。

「タイヤ事業SBU体制の再編」では、2014年7月に中国・アジア・大洋州を統括する組織を設立しました。今後は、欧州SBUの中近東アフリカ地域、トルコ、ロシアなどへの拡大によるSBU体制再編の検討も含め、グローバル経営体制の最適化を進めてまいります。

「多角化事業の拡充」では、事業間の連携を更に強化することにより、多角化事業の更なる飛躍を図ってまいります。

当社グループは、あらゆるステークホルダーの皆様に対し、企業としての責任を果たすための体制作りにも一層積極的に取り組んでおります。業務の適正性を確保するための内部統制システムの整備方針は、毎年定期的な見直しに加え必要な都度見直しを実施しており、方針に沿った体制整備を確実に推進してまいります。CSRにつきましては、CSR推進総合委員会の活動を核に、環境保全、製品の安全、コンプライアンス、安全・防災活動を含むリスク管理の徹底、人材の育成、社会貢献活動などの各分野において、更に実効の上がる活動としてまいります。

当社は、2014年2月に、米国司法省との間で自動車用防振ゴムの販売に係るカルテル行為に関して司法取引契約を締結しました。今回の件を真摯に受け止め、当社グループは今後の信頼回復に向けて「更に上」のコンプライアンス体制の徹底を図ってまいります。その1つの施策として、2014年3月に社外取締役で構成されるコンプライアンス委員会を新設しました。同委員会の監督・指導の下、カルテル防止及び贈収賄防止に焦点を当てた新たな強化策を進めてまいります。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。当社グループは、これらのリスク発生の可能性を認識した上で、当該リスク発生の回避、及び発生した場合の対応に努めております。

ただし、記載された事項以外にも予見することが困難なリスクが存在し、当社グループの事業、業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

なお、文中に含まれる将来に関する記載は、有価証券報告書提出日(2015年3月24日)現在で判断したものであります。

(1) 事業を取り巻く経済環境、及び需要動向に関するリスク

当社グループは、開発・生産・流通・販売・調達などの事業活動をグローバルに展開しており、当社グループの業績及び財政状態は、事業活動を行っているそれぞれの国や地域における金利、為替、株式相場の変動などの経済環境や需要動向の変化により、さまざまな形で影響を受けております。当期の当社グループの地域ごとの売上高比率は、米州が48%、日本が19%、欧州が12%の構成となっており、これらの地域の経済環境が悪化した場合には、当社グループの業績及び財政状態に特に大きな悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの事業別売上高は、タイヤ部門が連結売上高の84%を占めていること、多角化部門でも多くの商品が自動車産業に関連していることから、当社グループの業績及び財政状態は、グローバルな自動車産業の景況による影響を受けております。自動車産業の動向以外にも、タイヤ市販用市場では各国の消費動向や自動車燃料価格の変動などによる影響を受けており、これらの要因によりタイヤ需要が減少する、あるいは予想している需要増加が減速する場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの戦略商品でもある建設・鉱山車両用大型・超大型ラジアルタイヤにつきましては、資源産業及び土木・建築産業の景況による影響を受けており、これらの要因により当該タイヤの需要が減少する、あるいは予想している需要増加が減速する場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社グループは、日本、欧州、北米などさまざまな地域で冬用タイヤを販売しておりますが、これらの地域における降雪が少なく需要が減少する場合には、当社グループの業績が悪影響を受ける可能性があります。

(2) 法律・規制・訴訟に関するリスク

当社グループは、事業活動を行っている各国において、投資、貿易、為替管理、独占禁止、環境保護など、当社グループが展開しているさまざまな事業に関連する法律や規制の適用を受けております。当社グループの事業活動に影響を及ぼすものとして、例えば、国内外においてタイヤ性能に関する表示制度・規制や化学物質規制などが制定・導入されております。したがって、将来においても、新たな法律や規制により、事業活動の制約やコストの上昇など当社グループの業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

また、当社グループの事業展開において、国内外における予期せぬ法律や規制の変更などにより、当社グループの投資計画や事業計画が大きな変更を余儀なくされ、その結果、当社グループの業績及び財政状態が悪影響を受ける可能性があります。

これらの他、当社グループは、国内外の事業活動に関連して、訴訟や各国当局による捜査・調査の対象となる可能性があります。重要な訴訟が提起された場合や、各国当局による捜査・調査が開始された場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事業活動中断のリスク

- ・災害、戦争・テロ・暴動、社会的・政治的混乱など

当社グループは、開発・生産・流通・販売・調達などの事業活動をグローバルに展開しており、さまざまな国や地域における大規模な地震や風水害などの自然災害や、戦争・テロ・暴動、ボイコット、感染症、エネルギー供給障害、交通機能障害を含む社会的・政治的混乱などのリスクにさらされています。さらに、国内外における政治的・経済的条件の急激かつ大幅な変動などの要因により、当社グループの事業活動の継続に支障をきたす可能性があります。その結果、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループの事業活動の中核として重要な拠点が多数所在している日本における地震災害リスクに対しては、当社グループは耐震診断の結果に基づき優先順位をつけて耐震補強工事を計画的に進めております。さらに、地震災害が発生した場合の迅速な初期対応の推進及び業務を早期に復旧継続させることを目的とした事業継続計画(BCP: Business Continuity Plan)の策定など、具体的に進めております。また、新型インフルエンザの流行など感染症の拡大に対しても、感染予防対策の実施や事業継続計画の策定を進めております。しかしながら、実際に発生した場合には、操業の中断・縮小、施設等の損害、多額の復旧費用などにより、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの特定商品や特定原材料を集中的に生産している拠点で事業活動の継続に支障をきたすような事態が生じた場合は、供給義務を果たせないことによる顧客からの信頼の喪失や賠償責任の追及につながる可能性もあり、その場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・情報システム障害

当社グループの事業活動における情報システムの重要性は非常に高まっており、セキュリティの高度化などシステムやデータの保護に努めておりますが、それにもかかわらず、災害やコンピュータウイルスなど外的要因や人為的要因などにより情報システムに障害が生じた場合、事業活動の継続に支障をきたす可能性があります。その結果、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ・ストライキ

当社グループは、円滑な労使関係の構築に努めておりますが、労使間の交渉が不調に終わり、長期間に及ぶストライキなどが発生した場合、事業活動の継続に支障をきたす可能性があります。その結果、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 企業イメージに関するリスク

当社グループは、事業活動を通じて企業イメージ・ブランドイメージの維持向上に努める一方、法令遵守や企業倫理に基づく事業活動、及び火災や労働災害などの企業災害の防止・対策活動に努めておりますが、それにもかかわらず、社会的な信用を失墜させるような企業不祥事や企業災害が発生した場合には、顧客からの信頼喪失や株価の下落を招き、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 為替変動に関するリスク

当社グループは、開発・生産・流通・販売・調達などの活動をグローバルに展開しており、原材料の調達や販売活動などにおいて、多種の通貨による取引を行っております。米ドル、ユーロなどの主要通貨については、為替予約などにより短期的な影響を最小限にする努力をしておりますが、世界各地で国際間取引を行っていることから、為替相場の変動は、当社グループの業績に影響を及ぼすこととなります。また、海外での売上高、費用、資産・負債等は、連結財務諸表作成のために円換算されることから、為替相場の変動による影響を受けることとなります。

一般に、他国通貨に対する円高は当社グループの業績に悪影響を及ぼし、円安は当社グループの業績に好影響をもたらします。

(6) 競争激化に関するリスク

当社グループは、タイヤ事業・多角化事業共に、それぞれの市場で多数の企業と競合しているため、価格競争が発生しております。また、企業向け取引では、顧客から価格低減の要請を受けることがあります。このような事業環境に対し、当社グループは、原価の低減や効率性の追求、顧客や市場への新しい商品価値の提案などによる内部努力を継続しておりますが、それらの努力で価格低下を吸収できない場合には、当社グループの業績に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループは、製造業者として技術力を核とした戦略を重視しており、新技術を搭載した製品の市場投入を積極的に進めております。これらの技術開発のための投資や費用は、最終的に高い商品価値を顧客に認めていただくために投入しているものですが、競合他社との激しい競争において、事業として十分な成果に結びつけることができない場合は、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 製品の欠陥に関するリスク

当社グループは、製造業者として販売する製品の品質に万全を期すことに努めております。特に、タイヤなど人命にかかわる商品を主に扱っているという認識に立ち、製品品質の確保、市場情報の収集や品質に関する早期警報システムの構築など、品質保証体制の充実に努めておりますが、予測できない原因により製品に欠陥が生じた場合や、顧客の安全・安心を最優先に確保するという観点から大規模なリコールなどを実施する可能性は皆無ではありません。そのような事態が発生した場合には、回収費用、社会的な信用の毀損、顧客への補償や訴訟費用・賠償費用などにより、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。特に米国の製造物賠償責任訴訟や集団訴訟は、より重大な悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 原材料調達に関するリスク

当社グループは、タイヤなどゴム製品の原材料として天然ゴムを使用しておりますが、天然ゴムの主要生産地である東南アジア諸国における災害、戦争・テロ・暴動、社会的・政治的混乱、ストライキ、あるいは収穫不良などにより、天然ゴムの安定供給に支障が生じた場合、当社グループの生産に必要な量を確保することが困難になり、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、天然ゴム以外の主要原材料調達においても、原料需給の逼迫や供給能力の制約により、当社グループの生産に必要な量を確保することが困難になる場合、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社グループは、いくつかの主要原材料の調達について、グループ内の原材料生産拠点、又は一部のグループ外供給元に依存しております。このため、特定の原材料供給元の操業が停止するなどにより、必要な原材料の調達ができない状況が発生した場合は、当該原材料に依存している当社又はグループ会社の生産に著しい悪影響を及ぼし、その結果、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

加えて、需給の逼迫や投機目的の売買などにより、当社グループが調達している原材料の価格が高騰し、生産性向上などの内部努力や価格への転嫁などにより吸収できない場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 退職給付費用に関するリスク

当社グループの退職給付費用及び債務は、数理計算上の割引率や、年金資産の期待運用収益率などの前提条件に基づいて算出しております。しかしながら、運用環境の悪化などにより、実際の結果がこれらの前提条件と異なった場合、あるいは前提条件の変更が必要になった場合には、退職給付費用や債務が増加し、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 知的財産侵害に関するリスク

当社グループでは、知的財産を企業の競争力を高めるための重要な経営資源と位置づけ、第三者の知的財産権に対する侵害の予防、及び保有している多数の知的財産権の保護に努めております。それにもかかわらず、当社グループの認識又は見解との相違から、第三者から知的財産権を侵害したとして訴訟を受け、当社グループとして製造販売中止、あるいは損害賠償などが必要になった場合には、当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。また、第三者による知的財産権侵害を当社グループが主張したにもかかわらず、侵害があったと認められない場合には、当社グループの製品差別化や競争優位性が確保されず、結果として当社グループの業績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループは、企業理念の使命として掲げる「最高の品質で社会に貢献」を全うし、技術及びビジネスモデルのイノベーション、また企業活動と社会・お客様を創造的に繋ぐデザイン力の強化を通して、グローバルで強力な競争力を持つビジネスを展開することを目指し中期経営計画に沿って研究開発活動に取り組んでおります。

タイヤ部門では、すべてに対する「安心」を開発理念として、常に環境に配慮し、安全性、快適性を追求することで新しい付加価値の創造に取り組んでおります。

当社はその取り組みとして、新技術「o l o g i c (オロジック)」などを搭載した付加価値のあるタイヤを開発してまいりました。「o l o g i c」は、世界有数のタイヤ技術発表展示会にて発表される「Tire Technology of the Year」や「平成26年度地球温暖化防止活動環境大臣賞 技術開発・製品化部門」等を受賞し国内外で高い評価を頂いております。さらに、当社独自の材料技術である「N a n o P r o - T e c h (ナノプロ・テック)」を異業種企業との共同研究を活用して進化させることにより、今後も環境に配慮した低燃費タイヤをお客様に提供してまいります。

将来のモビリティ社会をにらんだ新技術としては、安全性を追求するセンシング技術「C A I S (カイズ)」コンセプトに基づき、運転席でリアルタイムにタイヤの摩耗状態を把握できる技術を開発しました。今後実用化する事で、適切なタイミングでのタイヤ交換やローテーションが可能となり、安全運転支援や経費削減に貢献できるものと考えております。

また、将来の「100%サステナブルマテリアル化」に向けて、従来のパラゴムノキ由来の天然ゴム資源に代わる原材料としてグアユールに関する研究開発を進めており、2020年代の実用化に向けて米国アリゾナ州にグアユールの加工研究所を竣工しました。

多角化部門では、集中事業と位置付ける商品群の強化を図ると共に、絶えず変化するニーズに的確にこたえ、お客様に満足いただける商品を提供すべく、研究開発活動に取り組んでおります。

タイヤ事業で培ったゴム材料開発技術を応用し、省エネルギー性能を付加した難燃性のコンベヤベルトを開発するなど、タイヤ開発部門と連携した技術開発にも力を入れております。

さらに、鉱山現場においてコンベヤベルトの厚さを自動的に測定できる「摩耗モニタリングシステム」を開発するなど、ビジネスモデルイノベーションを確実なものとしていくための施策も推進しております。

なお、当期におけるグループ全体の研究開発費は941億円であります。部門別には、タイヤ部門では794億円、多角化部門では147億円であります。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2015年3月24日)現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。連結財務諸表を作成するにあたり重要となる会計方針につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載のとおりであります。

貸倒引当金、返品調整引当金、リコール関連引当金、国内生産体制再編引当金及び訴訟等の偶発事象などに関する引当や退職給付に係る会計処理については、過去の実績や当該事象の状況に照らして合理的と考えられる見積り及び判断を行い、また価値の下落した固定資産及び投資有価証券の評価や繰延税金資産の計上については、将来の回復可能性や回収可能性などを考慮し実施しておりますが、これらの見積りや判断における前提や状況が変化した場合には、最終的な結果が異なるものとなる可能性があります。

上記のほかに当社グループの財政状態及び経営成績に重要な影響を与える可能性のある事象につきましては、「4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(2) 財政状態の分析

(流動資産)

流動資産は、現金及び現金同等物が655億円、受取手形及び売掛金が134億円、商品及び製品が340億円と、いずれも増加したことなどから、前期末比1,602億円増加(同9%増)し、18,776億円となりました。

(固定資産)

固定資産は、減価償却費1,883億円を上回る設備投資2,963億円の実施、円安による為替換算の影響(前期末連結決算日直物相場対比)により有形及び無形固定資産が1,190億円増加したことなどから、前期末比2,235億円増加(同12%増)し、20,832億円となりました。

(流動負債)

流動負債は、支払手形及び買掛金が94億円、未払金が210億円と、いずれも増加したものの、1年内償還予定の社債等の有利子負債(注)が526億円、米国独占禁止法関連引当金が447億円、リコール関連引当金が132億円と、いずれも減少したことなどから、前期末比830億円減少(同8%減)し、9,761億円となりました。

(固定負債)

固定負債は、退職給付に関する会計基準等の適用により、退職給付引当金が2,367億円減少した一方、退職給付に係る負債が3,145億円増加したことや、繰延税金負債(固定)が100億円、社債等の有利子負債(注)が813億円と、いずれも増加したことなどから、前期末比1,832億円増加(同28%増)し、8,380億円となりました。

なお、流動負債及び固定負債に計上された有利子負債(注)の合計は、前期末比287億円増加(同5%増)し、5,929億円となりました。

(注)有利子負債には短期借入金、社債、長期借入金及びリース債務を含んでおります。

(純資産)

純資産は、配当金の支払いにより548億円減少したことや、その他有価証券評価差額金が325億円、退職給付に係る調整累計額が674億円と、いずれも減少したものの、当期純利益の計上により3,005億円、為替換算調整勘定が1,252億円と、いずれも増加したことなどから、前期末比2,836億円増加(同15%増)し、21,466億円となりました。

これらの結果、当期末の総資産は、前期末に比べて3,838億円増加(同11%増)し、39,609億円となりました。また、当期の自己資本比率は52.4%となり、前期末比1.9ポイントの増加となりました。

(3) 経営成績の分析

(売上高と営業利益)

売上高は、タイヤ販売数量の増加や為替円安の影響などで前期比1,058億円増加(同3%増)し、36,739億円となりました。

営業利益は、原材料価格の低下や為替円安の影響などで前期比399億円増加(同9%増)し、4,780億円となりました。

この結果、営業利益の売上高比率は13.0%となり、前期比0.7ポイントの増加となりました。

なお、セグメント別の状況については、「1 業績等の概要」に記載のとおりであります。

(営業外損益と経常利益)

営業外損益は、金融収支において19億円損失が減少したものの、為替差損が20億円増加したことや、雑損失が113億円増加したことなどから、前期比114億円損失が増加し148億円の損失となりました。

この結果、経常利益は前期比284億円増加(同7%増)し、4,632億円となりました。

(特別損益)

特別損益は、固定資産売却益86億円、投資有価証券売却益59億円を計上したことにより、145億円の利益となりました。

なお、前期においては固定資産売却益による利益50億円や米国独占禁止法関連損失等による損失997億円を計上していたことから、当期の特別損益は前期比1,092億円の利益増加となりました。

(当期純利益)

当期純利益は、3,005億円となり、前期比985億円の増益(同49%増)となりました。これは、特別損益が1,092億円の利益増加となったことなどによるものです。

この結果、当期純利益の売上高比率は8.2%となり、前期比2.5ポイントの増加となりました。

なお、自己資本利益率(ROE)は15.5%となり、前期比2.8ポイントの増加となりました。また、総資産利益率(ROA)は8.0%となり、前期比1.9ポイントの増加となりました。

(4) キャッシュ・フローの分析及び財務政策

現金及び現金同等物は、前期末比655億円増加し、3,901億円となりました。なお、活動区分毎のキャッシュ・フローについては、「1 業績等の概要」に記載のとおりであります。

資金調達にあたっては、金融機関からの借入れに加え、引き続き、国内普通社債やコマーシャル・ペーパー、海外マーケットにおける社債(ミディアム・ターム・ノート)などの直接金融手段や、売上債権の証券化、リースの活用など、リスク分散や金利コストの抑制に向けその多様化を図ってまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、商品供給体制の強化、品質・生産性向上、省エネルギー化、研究開発設備の拡充を戦略的に行っており、当期においては2,963億円の設備投資を実施しました。

タイヤ部門では、米国及びタイにて建設・鉱山車両用ラジアルタイヤの新工場、ベトナム及びロシアにて乗用車用ラジアルタイヤの新工場建設を進め、中国やハンガリーなどで既存工場の生産能力増強を進めました。その結果、2,683億円の設備投資を実施しました。

多角化部門では、中国にて既存工場の生産能力増強を進めるなど、280億円の設備投資を実施しました。

なお、当期においては、経常的な設備の更新のための除却、売却のほか、国内タイヤ事業における生産体制再編の一環として、当社の黒磯工場(前期末帳簿価額14億円)を閉鎖しております。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

(2014年12月31日現在)

事業所名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積千㎡)	その他	合計	
久留米工場	福岡県久留米市	タイヤ	生産設備	7,272	3,618	1,032 (421)	650	12,574	882
東京工場	東京都小平市	タイヤ	生産設備	3,568	2,389	486 (549)	147	6,592	490
横浜工場	横浜市戸塚区	多角化	生産設備	4,682	2,345	586 (220)	277	7,892	628
那須工場	栃木県那須塩原市	タイヤ	生産設備	1,714	1,864	1,263 (191)	271	5,113	672
彦根工場	滋賀県彦根市	タイヤ	生産設備	8,099	4,410	1,195 (656)	770	14,476	1,274
下関工場	山口県下関市	タイヤ	生産設備	4,390	2,679	3,539 (264)	459	11,068	637
鳥栖工場	佐賀県鳥栖市	タイヤ	生産設備	1,142	1,995	1,079 (187)	392	4,610	545
栃木工場	栃木県那須塩原市	タイヤ	生産設備	4,063	2,333	1,414 (153) [444]	341	8,152	778
熊本工場	熊本県玉名市	多角化	生産設備	1,417	1,181	1,717 (142)	82	4,399	412
甘木工場	福岡県朝倉市	タイヤ	生産設備	2,483	2,449	911 (376)	265	6,109	804
防府工場	山口県防府市	タイヤ	生産設備	5,160	2,252	1,588 (482)	484	9,487	846
関工場	岐阜県関市	多角化	生産設備	2,327	891	2,708 (149)	51	5,979	191
磐田工場	静岡県磐田市	多角化	生産設備	5,150	1,463	6,773 (173)	79	13,466	545
佐賀工場	佐賀県三養基郡	タイヤ	生産設備	4,040	2,453	2,908 (236)	86	9,487	539
北九州工場	北九州市若松区	タイヤ	生産設備	11,832	8,969	4,310 (226)	268	25,381	441
技術センター	東京都小平市	タイヤ 多角化	その他の設備	15,776	5,254	1,631 (2,488) [637]	4,192	26,854	2,462
化工品技術センター	横浜市戸塚区	多角化	その他の設備	3,208	1,000	—	195	4,403	629
本社ほか	東京都中央区ほか	タイヤ 多角化	その他の設備	12,096	199	30,433 (473) [344]	848	43,578	1,473

(2) 国内子会社

(2014年12月31日現在)

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積千㎡)	その他	合計	
ブリヂストン化成品㈱	東京都中央区ほか	多角化	生産設備ほか	614	467	139 (14)	99	1,321	528
ブリヂストンスポーツ㈱	東京都港区ほか	多角化	生産設備ほか	1,109	272	3,238 (95)	211	4,831	392
ブリヂストンサイクル㈱	埼玉県上尾市ほか	多角化	生産設備ほか	2,052	383	2,320 (214)	207	4,963	323

(3) 在外子会社

(米州)

(2014年12月31日現在)

会社名 (事業所名)	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数(人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積千㎡)	その他	合計	
BRIDGESTONE AMERICAS TIRE OPERATIONS, LLC (DES MOINES PLANT)	米国	タイヤ	生産設備	4,357	11,830	— (424)	901	17,088	1,469
BRIDGESTONE AMERICAS TIRE OPERATIONS, LLC (LA VERGNE PLANT)	米国	タイヤ	生産設備	2,737	9,970	40 (549)	296	13,045	897
BRIDGESTONE AMERICAS TIRE OPERATIONS, LLC (WILSON PLANT)	米国	タイヤ	生産設備	3,053	11,610	16 (1,802)	685	15,365	1,669
BRIDGESTONE AMERICAS TIRE OPERATIONS, LLC (WARREN PLANT)	米国	タイヤ	生産設備	10,741	12,579	483 (3,662)	515	24,320	960
BRIDGESTONE AMERICAS TIRE OPERATIONS, LLC (AIKEN PLANT)	米国	タイヤ	生産設備	14,958	21,103	918 (2,266)	1,180	38,161	1,340
BRIDGESTONE CANADA INC. (JOLIETTE PLANT)	カナダ	タイヤ	生産設備	3,427	4,935	6 (552)	396	8,765	1,189
BRIDGESTONE DO BRASIL INDUSTRIA E COMERCIO LTDA. (SAO PAULO PLANT)	ブラジル	タイヤ	生産設備	4,607	13,267	234 (407)	2,262	20,371	3,702
BRIDGESTONE DO BRASIL INDUSTRIA E COMERCIO LTDA. (BAHIA PLANT)	ブラジル	タイヤ	生産設備	5,784	3,515	23 (999)	356	9,680	674
BRIDGESTONE DE MEXICO, S.A. DE C.V. (CUERNAVACA PLANT)	メキシコ	タイヤ	生産設備	2,313	9,103	34 (115)	884	12,335	1,383
BRIDGESTONE NEUMATICOS DE MONTERREY, S.A. DE C.V. (MONTERREY PLANT)	メキシコ	タイヤ	生産設備	8,831	8,476	1,336 (739)	1,074	19,719	332
BRIDGESTONE AMERICAS TIRE OPERATIONS, LLC (TECHNICAL CENTER)	米国	タイヤ	その他の設備	6,303	3,894	229 (26,117)	719	11,146	500
FIRESTONE POLYMERS, LLC	米国	タイヤ	生産設備ほか	3,035	12,720	— (4,358)	464	16,220	515

(欧州)

(2014年12月31日現在)

会社名 (事業所名)	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
BRIDGESTONE HISPANIA S. A. (BILBAO PLANT)	スペイン	タイヤ	生産設備	1,020	4,892	9 (149)	632	6,555	790
BRIDGESTONE FRANCE S. A. S. (BETHUNE PLANT)	フランス	タイヤ	生産設備	2,058	4,756	— (350)	795	7,610	1,057
BRIDGESTONE HISPANIA S. A. (BURGOS PLANT)	スペイン	タイヤ	生産設備	1,334	7,053	— (300)	1,297	9,685	1,163
BRIDGESTONE POZNAN SP. Z O. O. (POZNAN PLANT)	ポーランド	タイヤ	生産設備	12,798	11,774	1,129 (266)	1,650	27,352	1,410
BRIDGESTONE TATABANYA TERMELO KFT. (TATABANYA PLANT)	ハンガリー	タイヤ	生産設備	14,160	6,188	1,541 (659)	634	22,525	474
BRIDGESTONE STARGARD SP. Z O. O. (STARGARD PLANT)	ポーランド	タイヤ	生産設備	15,397	16,489	597 (1,000)	919	33,304	523
BRIDGESTONE TECHNICAL CENTER EUROPE S. P. A. (TECHNICAL CENTER)	イタリア	タイヤ	その他の 設備	4,044	3,171	1,107 (1,749)	1,994	10,317	436

(その他)

(2014年12月31日現在)

会社名	所在地	セグメント の名称	設備の 内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	
THAI BRIDGESTONE CO., LTD.	タイ	タイヤ	生産設備 ほか	13,087	24,871	2,910 (1,392)	8,916	49,786	5,086
BRIDGESTONE TIRE MANUFACTURING (THAILAND) CO., LTD.	タイ	タイヤ	生産設備 ほか	8,958	3,366	3,113 (610)	4,163	19,602	1,784
P. T. BRIDGESTONE TIRE INDONESIA	インドネシ ア	タイヤ	生産設備 ほか	3,555	8,965	348 (666)	2,788	15,658	3,669
BRIDGESTONE SOUTH AFRICA (PTY) LTD.	南アフリカ 共和国	タイヤ	生産設備 ほか	2,601	5,082	313 (300)	905	8,902	1,358
BRIDGESTONE NATURAL RUBBER (THAILAND) CO., LTD.	タイ	タイヤ	生産設備 ほか	453	217	161 (205)	41	873	307

- (注) 1 金額は、帳簿価額によっており、建設仮勘定は除いております。
- 2 土地の [] は賃借中のもので、面積を外数で表示しております。
- 3 提出会社のうち技術センターの土地は区画を分離していないため、東京工場に含めております。なお、土地 2,488千㎡及び [637千㎡] は技術センターが所管するテストコース用地(北海道士別市及び栃木県那須塩原市所在)であります。
- 4 提出会社のうち化工品技術センターの土地は区画を分離していないため、横浜工場に含めております。
- 5 BRIDGESTONE AMERICAS TIRE OPERATIONS, LLCのTECHNICAL CENTERの土地は、テストコース用地の土地 24,281千㎡を含んでおります。
- 6 THAI BRIDGESTONE CO., LTD. の数値は連結決算数値であります。
- 7 上記のほか、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。
- (1) 提出会社のうち本社ほかには、連結会社以外から賃借している建物等があります。
- (2) 在外子会社のうち米州のBRIDGESTONE AMERICAS TIRE OPERATIONS, LLCの一部工場には、連結会社以外からオペレーティング・リース取引により賃借している機械装置等があります。
- 8 現在休止中の主要な設備はありません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

次期(2015年1月1日～2015年12月31日)における設備の新設、除却等の計画は次のとおりであります。

(1) 新設等

セグメントごとの内訳は以下のとおりであります。

セグメントの名称	設備投資計画金額 (百万円)	設備等の主な内容・目的
タイヤ	315,000	製造設備の増強及び合理化、研究開発設備等
多角化	32,000	製造設備の増強及び合理化、研究開発設備等
合 計	347,000	—

(注) 1 タイヤ部門では、建設・鉱山車両用ラジアルタイヤについて、タイにて新工場の建設、米国にて既存工場の生産能力増強を進めております。また、その他のタイヤについても、ロシアにて新工場の建設、ベトナムや中国、ハンガリーなどで既存工場の生産能力増強を進めております。多角化部門では、中国にて既存工場の生産能力増強を進めております。

2 設備投資計画の所要資金は、自己資金及び借入金で充当する予定であります。

3 金額には、消費税等を含んでおりません。

(2) 除却等

経常的な設備の更新のための除却、売却を除き、重要な設備の除却、売却の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	1,450,000,000
計	1,450,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2014年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2015年3月24日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	813,102,321	813,102,321	東京証券取引所 名古屋証券取引所 福岡証券取引所 東京、名古屋は市場 第一部に上場	単元株式数100株
計	813,102,321	813,102,321	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

- ① 当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、取締役及び従業員に新株予約権を付与しており、その内容は次のとおりであります。

<2008年3月27日定時株主総会及び取締役会決議>

	事業年度末現在 (2014年12月31日)	提出日の前月末現在 (2015年2月28日)
新株予約権の数(個)	741 (注)1	515 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	74,100	51,500
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,936 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	2010年4月1日～ 2015年3月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,936 資本組入額 1,168	同左
新株予約権の行使の条件	・各新株予約権の一部行使はできないこととする。 ・その他権利行使の条件は、当社取締役会において決定する。(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	・譲渡による新株予約権の取得については当社取締役会の承認を要することとする。(注)3	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 各新株予約権の目的たる株式の数は、100株とする。

2 割当日後、以下の事由が生じた場合は、行使価額をそれぞれ調整する。

- (1) 当社が株式分割又は株式併合を行う場合には、次の算式により行使価額を調整し、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

- (2) 当社が時価を下回る価額で株式を発行し又は自己の株式を処分する場合(新株予約権の行使、「商法等の一部を改正する法律」(平成13年法律第128号)施行前の旧商法第280条ノ19の規定に基づく新株引受権の行使及び「商法等の一部を改正する等の法律」(平成13年法律第79号)施行前の旧商法第210条ノ2の規定に基づき付与された株式譲渡請求権の行使の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は、これを切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済株式総数から当社の保有する自己の株式の総数を控除した数とし、また、自己の株式を処分する場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己の株式数」に読み替えるものとする。

- (3) 当社が資本金の減少、合併又は会社分割を行う場合等、行使価額の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本金の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額を調整するものとする。

3 その他の権利付与の条件は、当社と割当対象者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

- ② 当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、取締役及び取締役を兼務しない執行役員に新株予約権を付与しており、その内容は次のとおりであります。

<2009年3月26日定時株主総会及び取締役会決議>

	事業年度末現在 (2014年12月31日)	提出日の前月末現在 (2015年2月28日)
新株予約権の数(個)	970 (注)1	880 (注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	97,000 (注)2	88,000 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2009年5月1日～ 2029年4月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,265 資本組入額 633	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、上記の行使期間のうち、当社の取締役と執行役員のいずれか、又は双方の地位にある期間(退任日を含み、以下、「役員等在任期間」という。)は、新株予約権を行使することができないものとする。 ・新株予約権者が2010年2月末日までに役員等在任期間を満了した場合(死亡により満了した場合を含む。)には、当該新株予約権者(その承継人を含む。)は、割り当てを受けた新株予約権の個数に役員等在任期間の満了日から2010年3月31日までの期間に対応する月数(1ヶ月未満は切り捨てる。)を乗じた数を12で除した数の新株予約権(ただし、1ヶ月未満の新株予約権は、これを切り捨てる。)を行使することができないものとする。 ・各新株予約権の一部行使はできないこととする。 ・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要することとする。 (注)3 	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 各新株予約権の目的たる株式の数は、100株とする。

2 割当日後、以下の事由が生じた場合は、付与株式数をそれぞれ調整する。

(1) 当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載について同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使され又は当社が取得していない新株予約権の総数を乗じた数とする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

(調整後付与株式数は、1株未満の端数を切り捨てて算出するものとする。)

(2) 当社が資本金の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本金の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使され又は当社が取得していない新株予約権の総数を乗じた数とする。この調整後付与株式数は、1株未満の端数を切り捨てて算出するものとする。

3 その他の詳細は、募集事項及び当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

<2010年3月30日定時株主総会及び取締役会決議>

	事業年度末現在 (2014年12月31日)	提出日の前月末現在 (2015年2月28日)
新株予約権の数(個)	1,160 (注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	116,000 (注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2010年5月6日～ 2030年4月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,401 資本組入額 701	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、上記の行使期間のうち、当社の取締役と執行役員のいずれか、又は双方の地位にある期間(退任日を含み、以下、「役員等在任期間」という。)は、新株予約権を行使することができないものとする。 ・新株予約権者が2011年2月末日までに役員等在任期間を満了した場合(死亡により満了した場合を含む。)には、当該新株予約権者(その承継人を含む。)は、割り当てを受けた新株予約権の個数に役員等在任期間の満了日から2011年3月31日までの期間に対応する月数(1ヶ月未満は切り捨てる。)を乗じた数を12で除した数の新株予約権(ただし、1個未満の新株予約権は、これを切り捨てる。)を行使することができないものとする。 ・各新株予約権の一部行使はできないこととする。 ・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要することとする。 (注)3 	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 各新株予約権の目的たる株式の数は、100株とする。

2 割当日後、以下の事由が生じた場合は、付与株式数をそれぞれ調整する。

(1) 当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載について同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使され又は当社が取得していない新株予約権の総数を乗じた数とする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

(調整後付与株式数は、1株未満の端数を切り捨てて算出するものとする。)

(2) 当社が資本金の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本金の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使され又は当社が取得していない新株予約権の総数を乗じた数とする。この調整後付与株式数は、1株未満の端数を切り捨てて算出するものとする。

3 その他の詳細は、募集事項及び当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

<2011年3月29日定時株主総会及び取締役会決議>

	事業年度末現在 (2014年12月31日)	提出日の前月末現在 (2015年2月28日)
新株予約権の数(個)	1,495 (注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	149,500 (注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2011年5月2日～ 2031年4月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,657 資本組入額 829	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、上記の行使期間のうち、当社の取締役と執行役員のいずれか、又は双方の地位にある期間(退任日を含み、以下、「役員等在任期間」という。)は、新株予約権を行使することができないものとする。 ・新株予約権者が2012年2月末日までに役員等在任期間を満了した場合(死亡により満了した場合を含む。)には、当該新株予約権者(その承継人を含む。)は、割り当てを受けた新株予約権の個数に役員等在任期間の満了日から2012年3月31日までの期間に対応する月数(1ヶ月未満は切り捨てる。)を乗じた数を12で除した数の新株予約権(ただし、1ヶ月未満の新株予約権は、これを切り捨てる。)を行使することができないものとする。 ・各新株予約権の一部行使はできないこととする。 ・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要することとする。 (注)3 	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 各新株予約権の目的たる株式の数は、100株とする。

2 割当日後、以下の事由が生じた場合は、付与株式数をそれぞれ調整する。

(1) 当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載について同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使され又は当社が取得していない新株予約権の総数を乗じた数とする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

(調整後付与株式数は、1株未満の端数を切り捨てて算出するものとする。)

(2) 当社が資本金の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本金の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使され又は当社が取得していない新株予約権の総数を乗じた数とする。この調整後付与株式数は、1株未満の端数を切り捨てて算出するものとする。

3 その他の詳細は、募集事項及び当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

<2012年3月27日定時株主総会及び取締役会決議>

	事業年度末現在 (2014年12月31日)	提出日の前月末現在 (2015年2月28日)
新株予約権の数(個)	1,960 (注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	196,000 (注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2012年5月1日～ 2032年4月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,649 資本組入額 825	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、上記の行使期間のうち、当社の取締役と執行役員のいずれか、又は双方の地位にある期間(退任日を含み、以下、「役員等在任期間」という。)は、新株予約権を行使することができないものとする。 ・新株予約権者が2013年2月末日までに役員等在任期間を満了した場合(死亡により満了した場合を含む。)には、当該新株予約権者(その承継人を含む。)は、割り当てを受けた新株予約権の個数に役員等在任期間の満了日から2013年3月31日までの期間に対応する月数(1ヶ月未満は切り捨てる。)を乗じた数を12で除した数の新株予約権(ただし、1ヶ月未満の新株予約権は、これを切り捨てる。)を行使することができないものとする。 ・各新株予約権の一部行使はできないこととする。 ・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要することとする。 (注)3 	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 各新株予約権の目的たる株式の数は、100株とする。

2 割当日後、以下の事由が生じた場合は、付与株式数をそれぞれ調整する。

(1) 当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載について同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使され又は当社が取得していない新株予約権の総数を乗じた数とする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

(調整後付与株式数は、1株未満の端数を切り捨てて算出するものとする。)

(2) 当社が資本金の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本金の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使され又は当社が取得していない新株予約権の総数を乗じた数とする。この調整後付与株式数は、1株未満の端数を切り捨てて算出するものとする。

3 その他の詳細は、募集事項及び当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

- ③ 当社は、会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、社外取締役を除く当社取締役及び当社取締役を兼務しない執行役員に対して新株予約権を付与しており、その内容は次のとおりであります。

<2013年3月26日定時株主総会及び取締役会決議>

	事業年度末現在 (2014年12月31日)	提出日の前月末現在 (2015年2月28日)
新株予約権の数(個)	1,945 (注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	194,500 (注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2013年5月1日～ 2033年4月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,314 資本組入額 1,657	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、上記の行使期間のうち、当社の取締役と執行役員のいずれか、又は双方の地位にある期間(退任日を含み、以下、「役員等在任期間」という。)は、新株予約権を行使することができないものとする。 ・新株予約権者が2014年2月末日までに役員等在任期間を満了した場合(死亡により満了した場合を含む。)には、当該新株予約権者(その承継人を含む。)は、割り当てを受けた新株予約権の個数に役員等在任期間の満了日から2014年3月31日までの期間に対応する月数(1ヶ月未満は切り捨てる。)を乗じた数を12で除した数の新株予約権(ただし、1個未満の新株予約権は、これを切り捨てる。)を行使することができないものとする。 ・各新株予約権の一部行使はできないこととする。 ・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要することとする。 (注)3 	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 各新株予約権の目的たる株式の数は、100株とする。

2 割当日後、以下の事由が生じた場合は、付与株式数をそれぞれ調整する。

(1) 当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載について同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使され又は当社が取得していない新株予約権の総数を乗じた数とする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

(調整後付与株式数は、1株未満の端数を切り捨てて算出するものとする。)

(2) 当社が資本金の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本金の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使され又は当社が取得していない新株予約権の総数を乗じた数とする。この調整後付与株式数は、1株未満の端数を切り捨てて算出するものとする。

3 その他の詳細は、募集事項及び当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

<2014年3月25日定時株主総会及び取締役会決議>

	事業年度末現在 (2014年12月31日)	提出日の前月末現在 (2015年2月28日)
新株予約権の数(個)	1,319 (注)1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	—	—
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	131,900 (注)2	同左
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	同左
新株予約権の行使期間	2014年5月1日～ 2034年4月30日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 3,154 資本組入額 1,577	同左
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、上記の行使期間のうち、当社の取締役と執行役員のいずれか、又は双方の地位にある期間(退任日を含み、以下、「役員等在任期間」という。)は、新株予約権を行使することができないものとする。 ・新株予約権者が2015年2月末日までに役員等在任期間を満了した場合(死亡により満了した場合を含む。)には、当該新株予約権者(その承継人を含む。)は、割り当てを受けた新株予約権の個数に役員等在任期間の満了日から2015年3月31日までの期間に対応する月数(1ヶ月未満は切り捨てる。)を乗じた数を12で除した数の新株予約権(ただし、1ヶ月未満の新株予約権は、これを切り捨てる。)を行使することができないものとする。 ・各新株予約権の一部行使はできないものとする。 ・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。 	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要することとする。 (注)3 	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

(注) 1 各新株予約権の目的たる株式の数は、100株とする。

2 割当日後、以下の事由が生じた場合は、付与株式数をそれぞれ調整する。

(1)当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載について同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使され又は当社が取得していない新株予約権の総数を乗じた数とする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

(調整後付与株式数は、1株未満の端数を切り捨てて算出するものとする。)

(2)当社が資本金の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本金の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使され又は当社が取得していない新株予約権の総数を乗じた数とする。この調整後付与株式数は、1株未満の端数を切り捨てて算出するものとする。

3 その他の詳細は、募集事項及び当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
自 2006年1月1日 至 2006年12月31日	△20,000	813,102	—	126,354	—	122,078

(注) 自己株式の消却による減少であります。

(6) 【所有者別状況】

(2014年12月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	245	72	607	876	39	54,056	55,895	—
所有株式数 (単元)	—	2,531,177	421,841	1,128,956	2,569,740	817	1,476,455	8,128,986	203,721
所有株式数 の割合(%)	—	31.14	5.19	13.89	31.61	0.01	18.16	100.00	—

(注) 1 自己株式29,961,924株は「個人その他」に299,619単元、「単元未満株式の状況」に24株含めて記載しております。なお、自己株式29,961,924株は全て2014年12月31日現在の実質的な所有株式であります。

2 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ16単元及び20株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

(2014年12月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
公益財団法人石橋財団	東京都港区麻布永坂町1番地	76,693	9.43
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	37,630	4.63
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	37,363	4.60
石橋 寛	東京都港区	24,300	2.99
日本生命保険相互会社	大阪府大阪市中央区今橋三丁目5番12号	18,041	2.22
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内一丁目1番2号	18,000	2.21
株式会社永坂産業	東京都港区麻布永坂町1番地	16,325	2.01
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	12,785	1.57
THE BANK OF NEW YORK MELLON SA/NV 10 (常任代理人 株式会社三菱東 京UFJ銀行)	ベルギー・ブリュッセル (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	11,056	1.36
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505225 (常任代理人 株式会社みずほ銀 行決済営業部)	米国・ボストン (東京都千代田区大手町一丁目5番5号)	9,192	1.13
計	—	261,387	32.15

- (注) 1 公益財団法人石橋財団は、美術の普及向上のための事業及び芸術、文化並びに教育に関する助成事業を行うことにより、社会の健全な発展に寄与することを目的として設立された公益財団法人であります。
- 2 信託銀行各社の所有株式数には、信託業務に係る株式数が含まれております。
- 3 当社は自己株式29,961千株を保有しておりますが、上記の表には記載しておりません。
- 4 2015年1月9日付にて野村證券株式会社及びその共同保有者より大量保有報告書が提出されておりますが、当社としては当期末現在における実質所有状況の確認ができないため、上記の表は株主名簿に基づいて記載しております。
- なお、当該大量保有報告書の内容は次のとおりであります。

(2014年12月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	18,424	2.27
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	1,551	0.19
野村アセットマネジメント株式 会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号	21,221	2.61
計	—	41,196	5.07

※ 2015年1月22日付にて野村證券株式会社及びその共同保有者より株券等保有割合が1%以上減少した旨の変更報告書が提出されております。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

(2014年12月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 29,961,900	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 10,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 782,926,700	7,829,267	—
単元未満株式	普通株式 203,721	—	—
発行済株式総数	813,102,321	—	—
総株主の議決権	—	7,829,267	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の株式数には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,600株含まれております。

2 「完全議決権株式(その他)」及び「総株主の議決権」欄の議決権の数には、いずれも株式会社証券保管振替機構名義の株式に係る議決権が16個含まれております。

② 【自己株式等】

(2014年12月31日現在)

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(株)ブリヂストン	東京都中央区京橋 三丁目1番1号	29,961,900	—	29,961,900	3.68
ブリヂストンタイヤ 長野販売(株)	長野県松本市小屋南 二丁目18番20号	10,000	—	10,000	—
計	—	29,971,900	—	29,971,900	3.69

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。

①2008年3月27日開催の定時株主総会及び取締役会による決議分

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社が新株の予約権を与える方式により、当社取締役及び従業員に対して付与。

②2009年3月26日開催の定時株主総会及び取締役会による決議分

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社が新株の予約権を与える方式により、当社取締役及び当社取締役を兼務しない執行役員に対して付与。

③2010年3月30日開催の定時株主総会及び取締役会による決議分

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社が新株の予約権を与える方式により、当社取締役及び当社取締役を兼務しない執行役員に対して付与。

④2011年3月29日開催の定時株主総会及び取締役会による決議分

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社が新株の予約権を与える方式により、当社取締役及び当社取締役を兼務しない執行役員に対して付与。

⑤2012年3月27日開催の定時株主総会及び取締役会による決議分

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社が新株の予約権を与える方式により、当社取締役及び当社取締役を兼務しない執行役員に対して付与。

⑥2013年3月26日開催の定時株主総会及び取締役会による決議分

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社が新株の予約権を与える方式により、社外取締役を除く当社取締役及び当社取締役を兼務しない執行役員に対して付与。

⑦2014年3月25日開催の定時株主総会及び取締役会による決議分

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社が新株の予約権を与える方式により、社外取締役を除く当社取締役及び当社取締役を兼務しない執行役員に対して付与。

⑧2015年3月24日開催の定時株主総会及び取締役会による決議分

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、当社が新株の予約権を与える方式により、社外取締役を除く当社取締役及び当社取締役を兼務しない執行役員に対して付与。

当該制度の内容は次のとおりであります。

決議年月日	2008年3月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役7名及び従業員80名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	234,500株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況 ①」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

決議年月日	2009年3月26日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役9名及び当社取締役を兼務しない執行役員20名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	110,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況 ②」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

決議年月日	2010年3月30日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役8名及び当社取締役を兼務しない執行役員25名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	118,500株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況 ②」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

決議年月日	2011年3月29日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役9名及び当社取締役を兼務しない執行役員36名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	154,500株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況 ②」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

決議年月日	2012年3月27日
付与対象者の区分及び人数	当社取締役9名及び当社取締役を兼務しない執行役員35名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	202,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況 ②」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

決議年月日	2013年3月26日
付与対象者の区分及び人数	社外取締役を除く当社取締役4名及び当社取締役を兼務しない執行役員36名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	196,000株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況 ③」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

決議年月日	2014年3月25日
付与対象者の区分及び人数	社外取締役を除く当社取締役4名及び当社取締役を兼務しない執行役員46名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	131,900株
新株予約権の行使時の払込金額	「(2) 新株予約権等の状況 ③」に記載しております。
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

決議年月日	2015年3月24日
付与対象者の区分及び人数	社外取締役を除く当社取締役及び当社取締役を兼務しない執行役員
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数	150,300株を上限とする。 各新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	2015年5月1日～2035年4月30日
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> ・新株予約権者は、上記の行使期間のうち、当社の取締役と執行役員のいずれか、又は双方の地位にある期間(退任日を含み、以下、「役員等在任期間」という。)は、新株予約権を行使することができないものとする。 ・新株予約権者が2016年2月末日までに役員等在任期間を満了した場合(死亡により満了した場合を含む。)には、当該新株予約権者(その承継人を含む。)は、割り当てを受けた新株予約権の個数に役員等在任期間の満了日から2016年3月31日までの期間に対応する月数(1ヶ月未満は切り捨てる。)を乗じた数を12で除した数の新株予約権(ただし、1個未満の新株予約権は、これを切り捨てる。)を行使することができないものとする。 ・各新株予約権の一部行使はできないこととする。 ・その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に定めるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> ・譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要することとする。 (注)2
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1 割当日後、以下の事由が生じた場合は、付与株式数をそれぞれ調整する。

(1) 当社が株式分割(株式無償割当てを含む。以下、株式分割の記載について同じ。)又は株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使され又は当社が取得していない新株予約権の総数を乗じた数とする。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

(調整後付与株式数は、1株未満の端数を切り捨てて算出するものとする。)

(2) 当社が資本金の減少、合併又は会社分割を行う場合等、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、資本金の減少、合併又は会社分割の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数を調整し、新株予約権の目的である株式の総数は、調整後付与株式数に当該時点で行使され又は当社が取得していない新株予約権の総数を乗じた数とする。この調整後付与株式数は、1株未満の端数を切り捨てて算出するものとする。

2 その他の詳細は、募集事項及び当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約の定めるところによる。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当期における取得自己株式	3,426	12,889,475
当期間における取得自己株式	243	1,099,938

(注) 当期間における取得自己株式には、2015年3月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株主の買取請求により取得した株式は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当期		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他				
(ストック・オプション行使によるもの)	153,800	289,311,166	31,600	59,448,854
(単元未満株主の売渡請求による売り渡し)	180	338,613	—	—
保有自己株式数	29,961,924	—	29,930,567	—

(注) 当期間における取得自己株式の処理状況及び保有状況には、2015年3月1日から有価証券報告書提出日までのストック・オプション行使によるもの及び単元未満株主の売渡請求に基づく売り渡しによる株式は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は経営にあたり株主の皆様の利益を重要な課題として位置付けており、今後の事業展開に備えた経営基盤の強化をはかりつつ、業績の向上に努めることを基本方針としております。利益配分につきましては、更なる成長のための投資に必要な内部留保を確保しつつ、適正な財務体質の維持と株主還元を図ってまいります。配当につきましては、当該期の業績、財政状態に加え、中期的な利益見通し、投資計画、キャッシュ・フロー等を総合的に勘案して、連結配当性向20%~40%を目安に、安定した配当を継続的に実施することで、株主の皆様のご期待におこたえしてまいりたいと考えております。

配当の実施につきましては、期末配当及び中間配当の年2回とし、期末配当は定時株主総会の決議事項、中間配当は取締役会の決議事項としております。

第96期の配当は、以上の方針に基づき、期末配当金は1株につき60円、配当総額46,988百万円、中間配当金は1株につき40円、配当総額31,325百万円、年間配当金は1株につき100円、配当総額78,313百万円としております。

なお、内部留保資金につきましては、国内外の生産・販売体制の整備・強化、研究開発活動等に充当し、長期安定的な経営基盤の強化に努めてまいります。

また当社は、取締役会の決議により、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 当期の期末配当に関する株主総会決議日 2015年3月24日

当期の中間配当に関する取締役会決議日 2014年8月8日

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第92期	第93期	第94期	第95期	第96期
決算年月	2010年12月	2011年12月	2012年12月	2013年12月	2014年12月
最高(円)	1,700	2,002	2,245	4,025	4,458.5
最低(円)	1,396	1,506	1,602	2,248	3,328.0

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 2014年7月22日より東京証券取引所市場第一部において当社株式に小数の株価が付けられております。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2014年 7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	3,888	3,721.5	3,727.5	3,692.0	4,082.5	4,458.5
最低(円)	3,548	3,467.5	3,568.0	3,328.0	3,728.0	4,030.0

(注) 1 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

2 2014年7月22日より東京証券取引所市場第一部において当社株式に小数の株価が付けられております。

5 【役員 の 状 況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (千株) 注3
代表取締役 取締役会長	CEO 兼 B I O C 会長	津 谷 正 明	1952年6月22日生	1976年4月 当社入社 2006年1月 当社社長室長 2006年3月 当社執行役員 2008年3月 当社取締役常務執行役員 2011年9月 当社代表取締役専務執行役員 2012年3月 当社代表取締役CEO 2013年3月 当社代表取締役CEO 兼 取締役会長(現)	1	31
代表取締役	COO 兼 日本タイヤ事業管掌 兼 B I O C 副会長	西 海 和 久	1950年7月29日生	1975年4月 当社入社 2004年4月 当社製造技術開発本部長 2005年1月 当社執行役員 2007年10月 当社常務執行役員 2008年3月 当社取締役常務執行役員 2010年3月 当社代表取締役専務執行役員 2012年3月 当社代表取締役COO(現)	1	20
取締役	専務執行役員 CTO・技術管掌	財 津 成 美	1950年4月23日生	1973年4月 当社入社 2004年2月 当社生産技術管理本部長 2006年10月 当社執行役員 2010年3月 当社常務執行役員 2012年3月 当社取締役常務執行役員 2013年1月 当社取締役専務執行役員(現)	1	14
取締役 注1		橘・フクシマ・ 咲江	1949年9月10日生	1980年6月 ブラックストーン・インター ナショナル株式会社入社 1987年9月 ベイン・アンド・カンパニー 株式会社入社 1991年8月 日本コーン・フェリー・ インターナショナル株式会社 入社 1995年5月 コーン・フェリー・ インターナショナル株式会社 米国本社 取締役 2000年9月 日本コーン・フェリー・ インターナショナル株式会社 取締役社長 2001年7月 同社代表取締役社長 2009年5月 同社代表取締役会長 2010年3月 当社取締役(現) 2010年7月 G&Sグローバル・アドバイザ ーズ株式会社 代表取締役社長(現)	1	1

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期 (年)	所有株式数 (千株) 注3
取締役 注1		デイヴィス・ スコット (Scott Trevor Davis)	1960年12月26日生	1990年4月 特殊法人日本労働研究機構 (現独立行政法人労働政策 研究・研修機構)専任研究員 2001年4月 麗澤大学国際経済学部 国際経営学科教授 2006年4月 立教大学経営学部 国際経営学科教授(現) 2011年3月 当社取締役(現)	1	—
取締役 注1		翁 百 合	1960年3月25日生	1984年4月 日本銀行入行 1992年4月 株式会社日本総合研究所入社 1994年4月 同社主任研究員 2000年4月 同社主席研究員 2006年6月 同社理事 2014年3月 当社取締役(現) 2014年6月 株式会社日本総合研究所 副理事長(現)	1	—
取締役 注1		鵜 瀬 恵 子	1954年10月26日生	1977年4月 公正取引委員会事務局入局 2004年6月 公正取引委員会事務総局 首席審判官 2007年1月 同 経済取引局取引部長 2008年6月 同 官房総括審議官 2011年1月 同 経済取引局長 2013年4月 東洋学園大学現代経営学部教授 (現) 2015年3月 当社取締役(現)	1	—
監査役 (常勤)		増 永 幹 夫	1952年10月2日生	1977年4月 当社入社 2004年3月 当社タイヤ開発第1本部長 2006年3月 当社執行役員 2008年10月 当社常務執行役員 2009年3月 当社取締役常務執行役員 2012年3月 当社監査役(常勤)(現)	4	12
監査役 (常勤)		辻 将 仁	1960年6月7日生	1983年4月 当社入社 2008年5月 当社財務本部長 2010年7月 当社執行役員 2014年3月 当社監査役(常勤)(現)	4	—
監査役 注2		増 田 健 一	1963年1月11日生	1988年4月 弁護士(現) 1997年1月 アンダーソン・毛利法律事務所 (現アンダーソン・毛利・友常 法律事務所)パートナー(現) 2011年3月 当社監査役(現)	4	—
監査役 注2		渡 邊 知 子	1962年9月18日生	1986年4月 通商産業省特許庁入庁 1997年7月 弁理士(現) 2005年4月 日高国際特許事務所パートナー 2012年2月 渡邊知子国際特許事務所代表 (現) 2012年3月 当社監査役(現)	4	1
計						81

- (注) 1 取締役のうち橘・フクシマ・咲江、デイヴィス・スコット(Scott Trevor Davis)、翁百合及び鵜瀬恵子は、社外取締役であります。
- 2 監査役のうち増田健一及び渡邊知子は、社外監査役であります。
- 3 千株未満の株式数を切捨てて表示しております。

(参考) 執行役員一覧

氏名	職名
津谷 正明	CEO 兼 B I O C 会長
西海 和久	COO 兼 日本タイヤ事業管掌 兼 B I O C 副会長
財津 成美	専務執行役員 C T O ・ 技術管掌
西山 麻比古	専務執行役員 B I O C 副会長 兼 多角化事業担当 兼 化工品事業管掌付 兼 ブリヂストーンスポーツ株式会社 代表取締役会長 兼 ブリヂストーンサイクル株式会社 代表取締役会長
石橋 秀一	専務執行役員 グローバル直需タイヤ販売管掌 兼 C M O ・ グループ ・ グローバルマーケティング戦略管掌 兼 多角化事業担当付 兼 化工品事業管掌付 化工品ビジネスモデル開発担当
江藤 彰洋	専務執行役員 経営企画管掌 兼 G L C 管掌 兼 C F O ・ 財務担当 兼 多角化事業担当付
森本 芳之	専務執行役員 BRIDGESTONE AMERICAS, INC. 派遣(同社取締役会長)
ゲイリー・ ガーフィールド (Gary Garfield)	専務執行役員 BRIDGESTONE AMERICAS, INC. 取締役 兼 CEO 兼 プレジデント
エデュアルド・ ミナルディ (Eduardo Minardi)	専務執行役員 BRIDGESTONE EUROPE NV/SA 取締役会長
武濤 雄一郎	常務執行役員 B I O C 事務総長 兼 C I O ・ I T 担当 兼 経営企画管掌主任部員
余地 晋一	常務執行役員 管理管掌 兼 コーポレートマネジメント担当 兼 経営監査担当 兼 C R O ・ C H R O ・ 人事 ・ 総務担当
山口 裕	常務執行役員 C S R 推進 ・ 品質経営管掌 兼 C S R 推進担当 兼 安全 ・ 防災担当
小松 秀樹	常務執行役員 グローバルイノベーション管掌 兼 イノベーション担当 兼 イノベーション本部長 兼 経営企画本部主任部員
比留間 雅人	常務執行役員 製品開発管掌
望月 基	常務執行役員 化工品事業管掌 兼 化工品販売担当
清水 実	常務執行役員 リプレスタイヤ販売管掌 兼 ブリヂストーンタイヤジャパン株式会社 派遣(同社代表取締役社長)
島崎 充平	常務執行役員 海外タイヤ事業管掌 兼 海外地域タイヤ事業担当 兼 BRIDGESTONE ASIA PACIFIC PTE. LTD. 取締役会長
関口 匡一	常務執行役員 生産技術管掌 兼 生産技術改革担当
ゴードン・ナップ (Gordon Knapp)	常務執行役員 BRIDGESTONE AMERICAS, INC. 取締役 兼 COO
クリスティーン・ カーボウィアック (Christine Karbowiak)	常務執行役員 BRIDGESTONE AMERICAS, INC. 取締役 兼 CAO 兼 CRO 兼 エグゼクティブ・バイスプレジデント
フランコ・ アヌンシアート (Franco Annunziato)	常務執行役員 BRIDGESTONE EUROPE NV/SA 取締役 兼 CEO 兼 プレジデント
窪田 信吾	執行役員 B I O C 副事務総長
濱田 達郎	執行役員 C T O ・ 技術管掌付
岡 豊彦	執行役員 C R O ・ C H R O ・ 人事 ・ 総務担当付
木水 秀和	執行役員 C C O ・ 法務担当 兼 コーポレートマネジメント室長 兼 知的財産本部主任部員
中田 勇一	執行役員 日本タイヤ経営企画担当 兼 日本タイヤ経営企画本部長 兼 ブリヂストーンタイヤジャパン株式会社 派遣(同社企画・管理担当)
磯部 正博	執行役員 グローバル直需タイヤ販売担当 兼 直需タイヤ販売第1本部長

氏名	職名
大原 真史	執行役員 C Q O ・品質担当
前田 裕子	執行役員 環境担当 兼 知的財産本部主任部員 兼 経営企画本部主任部員
森田 浩一	執行役員 中央研究所担当 兼 C T O ・技術管掌主任部員 兼 経営企画本部主任部員
東 正浩	執行役員 消費財グローバルマーケティング戦略・モータースポーツ担当 兼 グローバル顧客・市場調査室長 兼 経営企画本部主任部員
吉森 裕	執行役員 生産財グローバルマーケティング戦略・新事業企画担当 兼 新事業企画本部長
市川 良彦	執行役員 タイヤ製品開発・モータースポーツ技術担当
松田 明	執行役員 タイヤ基礎開発担当 兼 内製事業担当主任部員
柴尾 聡	執行役員 設備・製造技術開発担当
高橋 康紀	執行役員 化工品管理担当
荻島 厚	執行役員 化工品生産・技術担当 兼 化工品生産本部長
戸上 賢一	執行役員 海外タイヤ事業業務担当 兼 米州・欧州事業本部長 兼 イノベーション担当主任部員
福田 知広	執行役員 特殊タイヤ事業・特殊タイヤ事業C Q O担当
依田 直久	執行役員 日本タイヤ生産・日本タイヤ生産C Q O担当
橋本 誠	執行役員 G L C企画管理担当 兼 内製事業担当
仁保 滋	執行役員 生産物流・モールド担当 兼 調達担当
弥永 典宏	執行役員 ブリヂストンプラントエンジニアリング株式会社 派遣(同社代表取締役会長)
梶原 浩二	執行役員 ブリヂストンタイヤジャパン株式会社 派遣 (同社取締役 専務執行役員 生産財タイヤソリューション事業担当 兼 生産財カンパニー社長 兼 ブリヂストンタイヤサービス東日本株式会社 代表取締役社長 兼 ブリヂストンタイヤサービス西日本株式会社 代表取締役社長)
鈴木 通弘	執行役員 BRIDGESTONE AMERICAS, INC. 派遣
ビル・トンプソン (Bill Thompson)	執行役員 BRIDGESTONE AMERICAS, INC. 取締役 兼 C F O
フィリップ・ドブス (Philip Dobbs)	執行役員 BRIDGESTONE AMERICAS, INC. 取締役 兼 タイヤ事業米国カナダ部門 C M O
不二 真人	執行役員 BRIDGESTONE AMERICAS, INC. 派遣
石井 龍太郎	執行役員 BRIDGESTONE EUROPE NV/SA 派遣
武田 邦俊	執行役員 BRIDGESTONE SOUTH AFRICA (PTY) LTD. 派遣(同社取締役 兼 C O O)
熊倉 武夫	執行役員 普利司通(中国)化工品投資有限公司 派遣(同社董事長)

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

当社は企業理念に掲げた使命である「最高の品質で社会に貢献」を具現化するため、コーポレート・ガバナンスの充実を経営の最重要課題のひとつと認識し、その強化に継続的に取り組んでおります。

その考え方のもと、「職務権限規程」によって定められた責任と権限並びに「方針管理規程」に従って、公正かつ透明な意思決定及び経営方針の展開や伝達を行い、経営執行組織全体の行動を統治しております。

イ コーポレート・ガバナンス体制の概要

当社では、執行役員制を採用しており、経営と執行の役割分担を明確にし、取締役及び取締役会がよりの確に業務執行を監督することができる体制にしております。2014年12月31日時点の取締役数は、社外取締役4名を含む8名であります。なお、2015年3月24日開催の株主総会において、任期満了による退任にともない、社外取締役4名を含む取締役7名を選任いたしました。

また、監査役会設置会社として、2014年12月31日時点で社外監査役2名を含めた4名の監査役による取締役の職務執行に対する監査を行っており、取締役会による取締役の監督と合わせて、コーポレート・ガバナンスが機能する体制を整えております。なお、2015年3月24日開催の株主総会において任期満了による退任にともない、社外監査役1名の選任が行われた結果、社外監査役2名を含む4名の監査役体制にしております。

さらに、当社は、企業統治の透明性及び公平性をより高めるため、取締役会の諮問機関として、指名委員会、報酬委員会、ガバナンス委員会及びコンプライアンス委員会を設置しており、取締役の人事、取締役の報酬、監査役報酬総額改定の場合はその総額、ガバナンス体制及び関連事項並びにコンプライアンス活動全般について各委員会の審議を経て取締役会に答申することとしております。これらの委員会は社外取締役4名を委員として構成し、オブザーバーとして監査役1名以上が参加することとしております。

なお、専任執行役員の人事及び報酬に関しては、執行部門の長である代表取締役CEO(以下CEO)及び代表取締役COO(以下COO)の諮問機関として設置している執行役員人事・報酬委員会における審議を経てCEO及びCOOに答申し、取締役会で審議・決定することとしております。この執行役員人事・報酬委員会の委員は取締役・執行役員・本部長の中からあらかじめ取締役会で選任する5名以上とし、オブザーバーとして監査役1名以上が参加することとしております。

当社は、執行部門の長としてCEO及びCOOを置く経営体制をとっており、経営全般と戦略を主としてCEOが、オペレーション全般を主としてCOOがそれぞれ統括しつつ、互いにチェックし合うこととしております。また、当社の取締役会長は、取締役会議長と株主総会議長の役割を担うこととしており、CEO及びCOO並びに取締役会長それぞれの役割と権限の分離・明確化や情報共有の促進、意思決定プロセスでの透明性の向上を進めることにより、ガバナンス体制の一層の強化を図っております。

その執行部門の中において、当社ではグループ・グローバルでの経営執行会議体と位置付けるGlobal Executive Committee(以下Global EXCO)及び経営執行会議を設置して、社則に定める特定の事項及びその他重要な事項について審議及び報告を実施しております。Global EXCO及び経営執行会議にはCEO及びCOOを含む主要な執行役員のほか、常勤監査役も参加することにより、執行状況の共有化及び監視機能を担保しております。

当社は、取締役、従業員が法令・定款遵守はもとより、企業理念に則って、会社やブランドに対する高い信頼を築き上げることを目指して行動するというコンプライアンス体制の推進整備の姿勢と基本方針を定め、チーフ・コンプライアンス・オフィサー(以下CCO)のもと、コンプライアンス専門部署を設け、従業員のヘルプラインであるコンプライアンス相談室の運営、取締役及び従業員に対するコンプライアンス教育などを進めてまいりました。さらに、当社はコンプライアンス活動が企業の社会的責任(以下CSR)のひとつであることの重要性に鑑み、CEOが委員長を務めるCSR推進総合委員会の部会として、CCOが部会長を務めるコンプライアンス部会を設置しており、CSRの一環として引き続きコンプライアンス活動を推進してまいります。

リスク管理につきましては、チーフ・リスク・オフィサー(以下CRO)のもと、リスク管理基本マニュアルに従い事故防止、災害予防の措置はもとより事業活動に伴うリスクの洗い出しを実施し、特に重大事故や災害が発生した場合を想定した事業継続計画の策定及び見直しを行ってまいりました。また、リスク管理がCSRのひとつであることの重要性に鑑み、CSR推進総合委員会の部会としてCROが部会長を務めるリスク管理部会を設置しており、CSR

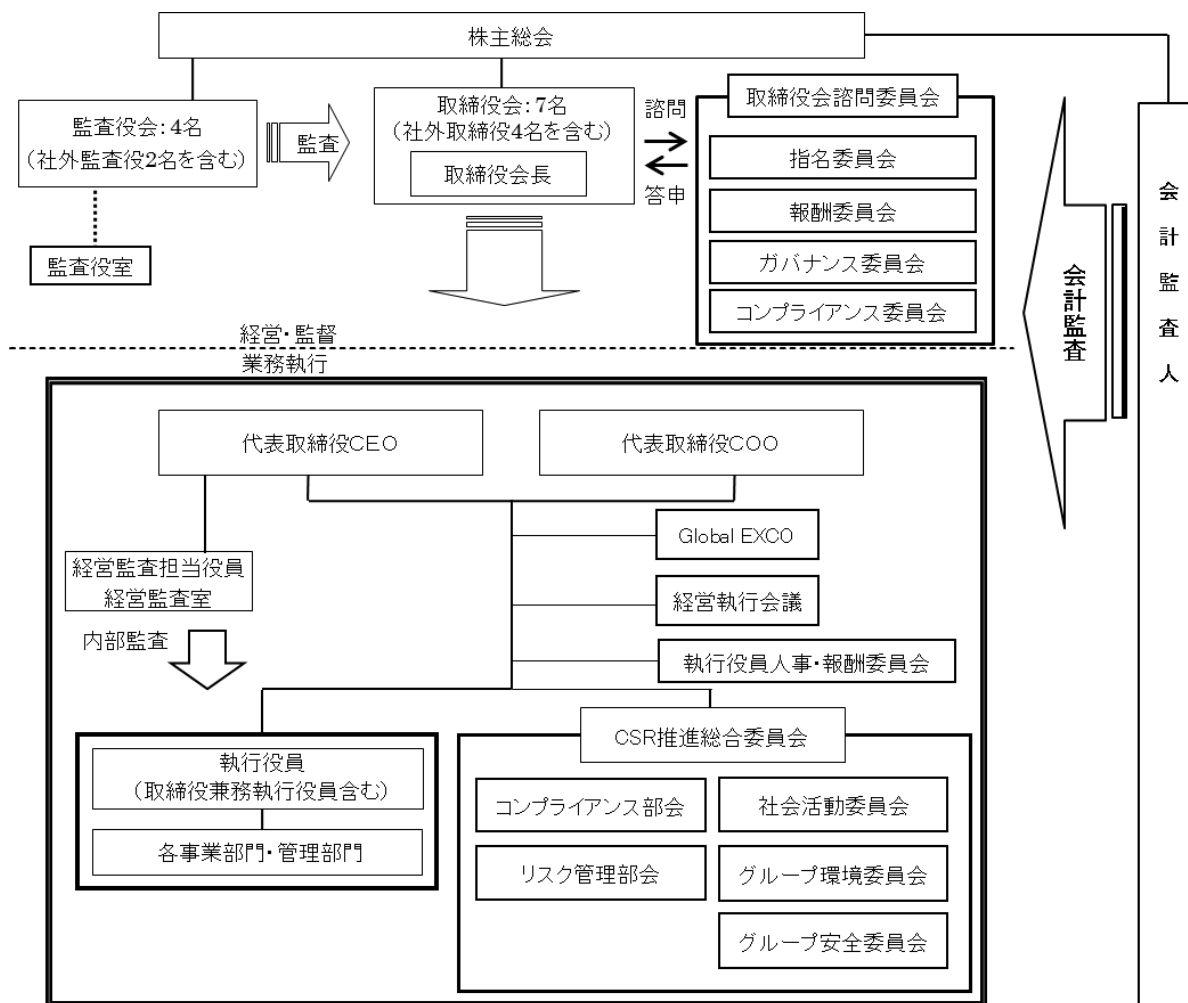
Rの一環として当社及びグループ会社の事業活動に重大な影響を与えるリスクを包括的に管理する体制を強化してまいります。

個人情報保護については、「個人情報保護基本方針」を制定し、この方針に基づく個人情報保護管理体制を整備すると共に、従業員を対象に研修を行い、周知徹底を図っております。

当社は2006年5月1日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制(いわゆる内部統制システム)の整備方針を決議し、毎年の見直しと共に、決議内容に基づく体制の整備を進めております。また、金融商品取引法のうち、特に「財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するための体制の評価」については、グループ・グローバルでの内部統制の有効性を安定的に担保する体制の確立に努めると共に、グループ全体の統制水準を更に向上させてまいります。

また、当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力及び団体とは一切関係を持たず、さらに、反社会的勢力及び団体からの要求を断固拒否する方針を堅持しております。当社は、社内窓口部署を設置し、情報の一元管理、警察などの外部機関や関連団体との信頼関係の構築及び連携、不当要求対応マニュアルの整備並びに契約書の見直し等に努めており、それらの周知徹底をはじめとした反社会的勢力排除のための社内体制の更なる整備強化を推進しております。

当社のコーポレート・ガバナンス体制の概要図は次のとおりです。



2015年3月24日現在

ロ 監査役監査、内部監査及び会計監査の状況

監査役監査については、監査役会で定めた監査方針のもと、取締役会をはじめとする重要な会議への出席、業績状況の聴取、重要な決裁書類の閲覧、事業所への往査等、取締役の職務執行の監査を行っております。また、代表取締役との意見交換会、国内主要グループ会社の監査役との連絡会を実施しております。また、監査役の職務を補助するスタッフ組織として監査役室を設置しております。なお、監査役辻将仁は、当社の経理業務を長年担当しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

内部監査については、経営監査室及び各事業部門・主要グループ会社におかれた内部監査担当部署が、会計並びに業務監査を実施しております。この内、経営監査室は年次監査計画を立案し、各機能・事業部門並びに内外グループ会社への往査等の監査を実施しております。2014年12月31日時点での経営監査室人員は32名(兼任者を除く。)であります。また、会社法適用に基づく機関設計により機関変更を実施したグループ会社においても、内部統制体制の充実を確保すべく、経営監査室による監査や内部監査部門による監査を実施しております。

会計監査については、有限責任監査法人トーマツが監査役会と連携し、適正に監査を実施しております。なお、当期の会計監査業務を執行した公認会計士は、観恒平氏、市川育義氏、會澤正志氏、土島真嗣氏の4名であります。また、会計監査業務に係る補助者は公認会計士11名、日本公認会計士協会準会員3名、その他9名であります。

なお、監査役、経営監査室及び会計監査人のそれぞれの間で必要の都度情報交換、意見交換などを行い、連絡を密にすることで、監査の効率と有効性の向上を目指しております。

ハ 社外取締役及び社外監査役

当社は4名の社外取締役及び2名の社外監査役を選任しております(2015年3月24日時点)。

当社は、社外取締役が取締役会における議案・審議等について、異なるバックグラウンドや専門領域をベースとした高い見識と豊富な経験をもとに、独自の意見を提言することで、取締役会の適切な意思決定等コーポレート・ガバナンスの強化に貢献することができるものと考えております。また、社外監査役が取締役会や監査役会等重要な会議へ出席し、それぞれの専門的見地と豊富な経験をもとに、客観的・中立的立場からの意見を提言することで、取締役の職務執行に対する監査役による監査の実効性を高めることができるものと考えております。

当社の社外取締役及び社外監査役の選任に関する考え方は以下のとおりです。

<社外取締役>

氏名	主な職業	選任の理由
橘・フクシマ・咲江	G&Sグローバル・アドバイザーズ株式会社 代表取締役社長	グローバルな視野をもつ人材に関する高い見識及び国際的な企業経営に関する豊富な知識・経験を活かし、コーポレート・ガバナンスの強化に貢献することを期待して選任しております。
デイヴィス・スコット (Scott Trevor Davis)	大学教授(立教大学経営学部国際経営学科 教授)	社会学・国際経営学に関する高い学術知識や国内外におけるCSRに関する豊富な見識を活かし、コーポレート・ガバナンスの強化に貢献することを期待して選任しております。
翁 百合	株式会社日本総合研究所 副理事長	金融システム及び金融行政に関する豊富な研究経験と経済及び金融情勢に関する高い見識を活かし、コーポレート・ガバナンスの強化に貢献することを期待して選任しております。
鶴瀬 恵子	大学教授(東洋学園大学現代経営学部教授)	公正取引委員会における豊富な行政経験と、競争法・政策に関する高い学術知識を活かし、コーポレート・ガバナンスの強化に貢献することを期待して選任しております。

<社外監査役>

氏名	主な職業	選任の理由
増田 健一	弁護士(アンダーソン・毛利・友常法律事務所 パートナー)	弁護士として法律に係る専門性を有し、客観的、中立的立場からの意見の提言を期待して選任しております。
渡邊 知子	弁理士(渡邊知子国際特許事務所 代表)	弁理士として知財に係る専門性を有し、客観的、中立的立場からの意見の提言を期待して選任しております。

当社と特別な利害関係のない社外取締役橘・フクシマ・咲江、デイヴィス・スコット、翁百合、鶴瀬恵子、社外監査役増田健一、渡邊知子は、当社における社外役員の独立性基準に照らし合わせた結果、一般株主と利益相反が生じるおそれがないことから、独立性のある役員と位置づけております。なお、当社における社外役員の独立性に関する基準は末尾に記載のとおりです。

また、社外役員の当社株式の所有状況は、「5 役員の状況」に記載のとおりです。

社外取締役は、決算報告や内部統制システムの整備方針の見直し等を始めとする取締役会の議案・審議を通じて、直接又は間接的に内部統制部門から報告を受け、実効性のある取締役の監督を実施しております。社外監査役は、決算報告や内部統制システムの整備方針の見直し等を始めとする取締役会での議案・審議、監査役会における情報交換、意見交換等を通じて、監査役、経営監査室及び会計監査人との連携を密にし、監査の効率と有効性の向上を目指しております。

<社外役員独立性基準>

当社は、当社の適正なガバナンスにとって必要な客観性と透明性を確保するために、社外取締役及び社外監査役(以下「社外役員」と総称する)が可能な限り独立性を有していることが望ましいと考えます。

当社は、当社における社外役員の独立性基準を以下のとおり定め、社外役員(その候補者も含む。以下同様)が次の項目のいずれかに該当する場合は、当社にとって十分な独立性を有していないものとみなします。

- 1 当社グループの出身者(注1)
- 2 当社の大株主(注2)
- 3 次のいずれかに該当する企業等の業務執行者
 - (1) 当社グループの主要な取引先(注3)
 - (2) 当社グループの主要な借入先(注4)
 - (3) 当社グループが議決権ベースで10%以上の株式を保有する企業等
- 4 当社グループの会計監査人である監査法人に所属する公認会計士
- 5 当社グループから多額(注5)の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計士、税理士、弁護士、司法書士、弁理士等の専門家
- 6 当社グループから多額の寄付を受けている者(注6)
- 7 社外役員の相互就任関係(注7)となる他の会社の業務執行者
- 8 近親者(注8)が上記1から7までのいずれか(4項及び5項を除き、重要な者(注9)に限る)に該当する者
- 9 過去5年間に於いて、上記2から8までのいずれかに該当していた者
- 10 前各項の定めにかかわらず、その他、当社と利益相反関係が生じ得る特段の事由が存在すると認められる者

- 注1 現に所属している業務執行取締役、執行役、執行役員その他これらに準じる者及び使用人(本基準において「業務執行者」と総称する)及び過去に一度でも当社グループに所属したことがある業務執行者をいう。なお、社外監査役においては、非業務執行取締役を含む。
- 2 大株主とは、当社事業年度末において、自己又は他人の名義をもって議決権ベースで5%以上を保有する株主をいう。大株主が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する業務執行者をいう。
- 3 主要な取引先とは、当社グループの製品等の販売先又は仕入先であって、その年間取引金額が当社の連結売上高又は相手方の連結売上高の2%を超えるものをいう。なお、当社グループのタイヤ販売先である自動車メーカー並びにタイヤ原材料仕入先である合成ゴムメーカー及びスチールコードメーカーは取引金額にかかわらず主要な取引先とみなす。
- 4 主要な借入先とは、当社グループが借入れを行っている金融機関であって、その借入金残高が当社事業年度末において当社の連結総資産又は当該金融機関の連結総資産の2%を超える金融機関をいう。
- 5 多額とは、当該専門家の役務提供への関与に応じて以下に定めるとおりとする。
 - (1) 当該専門家が個人として当社グループに役務提供をしている場合は、当社グループから収受している対価(役員報酬を除く)が、年間1千万円を超えるときを多額という。
 - (2) 当該専門家が所属する法人、組合等の団体が当社グループに役務提供をしている場合は、当該団体が当社グループから収受している対価の合計金額が、当該団体の年間総収入金額の2%を超えるときを多額という。ただし、当該2%を超過しない場合であっても、当該専門家が直接関わっている役務提供の対価として当該団体が収受している金額が年間1千万円を超えるときは多額とみなす。
- 6 当社グループから年間1千万円を超える寄付を受けている者をいう。当該寄付を受けている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者のうち、当該寄付に係わる研究、教育その他の活動に直接関与する者をいう。
- 7 当社グループの業務執行者が他の会社の社外役員であり、かつ、当該他の会社の業務執行者が当社の社外役員である関係をいう。
- 8 近親者とは、配偶者及び二親等内の親族をいう。
- 9 重要な者とは、取締役、執行役、執行役員及び部長格以上の業務執行者又はそれらに準じる権限を有する業務執行者をいう。

② 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外役員全員との間で、会社法第427条第1項の規定に基づく当社定款第27条第2項及び第35条第2項の定めにより、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は、10百万円又は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額のいずれか高い金額であります。

③ 役員報酬等の内容

イ 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		月次報酬	賞与	ストック・ オプション	
取締役	488	255	127	105	9
うち社外取締役	62	62	—	—	5
監査役	99	99	—	—	5
うち社外監査役	36	36	—	—	3
合計	588	354	127	105	14

(注) 1 上記には、当期中に退任した社外取締役1名、社外監査役1名を含んでおります。

2 前期に米国独占禁止法関連損失を計上したことを受け、代表取締役は当期の月次報酬を一部返上しております。

ロ 連結報酬等の総額が1億円以上である者の連結報酬等の総額等

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の総額(百万円)			連結報酬等の 総額 (百万円)
			月次報酬	賞与	ストック・ オプション	
津谷正明	取締役	当社	58	50	34	144
西海和久	取締役	当社	50	38	34	123

(注) 前期に米国独占禁止法関連損失を計上したことを受け、当期の月次報酬を一部返上しております。

ハ 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

ア 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、役員報酬を決定するにあたり、①優秀人材の確保と啓発、②競争力のある水準、③事業戦略遂行の動機付け、④株主価値増大への動機付け、の4点を「報酬の原則」とし、グローバルに事業を展開する国内の主要企業の報酬水準等を考慮のうえ、当社業績、事業規模等に見合った報酬額を設定しております。

1. 取締役の報酬は、固定性の強い報酬である月次報酬と、会社業績の達成度に連動した変動報酬である取締役賞与、並びに、当社の中長期的な企業価値向上への貢献意欲や士気を一層高めること及び株主の皆様との価値共有を進めることを目的とした変動報酬である株式報酬型ストック・オプションで構成しております。
ただし、社外取締役の報酬は、日々の業務執行を担当しない立場で経営判断に参画することにより、中長期的な会社業績や企業価値向上に貢献するという役割に鑑み、固定的報酬である月次報酬のみとしております。
なお、取締役に対する株式報酬型ストック・オプションは、当社役員の退任日の翌日から行使することができるものとしております。
2. 監査役の報酬は、取締役から独立した立場で取締役の職務執行を監査するという役割に鑑み、企業業績によって変動する報酬制度は採用せず、固定的報酬である月次報酬のみとしております。

なお、取締役退職慰労金は2009年3月をもって、監査役退職慰労金は2010年3月をもって、制度を廃止しております。

イ 役員の報酬等の決定方法

透明性かつ公平性の高い報酬制度とするため、報酬委員会(社外取締役のみを委員とし、オブザーバーとして監査役を含む)を設置し、当社と同様にグローバルに事業を展開する国内主要企業の報酬水準や動向、及び当社の経営環境、業績等を考慮のうえ、報酬の考え方、制度、金額等報酬事項全般について審議を行い、取締役報酬事項については、報酬委員会で決議された案を取締役会で審議し決定するプロセスとしております。監査役報酬事項については、監査役会で審議し決定するプロセスとしております。

また、報酬事項のうち具体的な報酬額については、以下のとおり、会社法上必要な承認手続を経て確定しております。

1. 取締役月次報酬額については、第83回(2002年3月28日)定時株主総会で決議された報酬額(取締役総員で月額3,500万円以内)の範囲内において取締役会の決議、監査役月次報酬額については、第91回(2010年3月30日)定時株主総会で決議された報酬額(監査役総員で月額1,200万円以内)の範囲内において監査役の協議により、それぞれ確定しております。
2. 取締役に対する変動報酬である賞与、株式報酬型ストック・オプションについては、毎年、定時株主総会で決議された範囲内において取締役会の決議により、確定しております。

なお、上記1.の月次報酬の総額の改定を行う場合には、取締役月次報酬の総額については報酬委員会及び取締役会、監査役月次報酬の総額については監査役会、報酬委員会及び取締役会にて審議のうえ、株主総会での承認手続を経て改定するプロセスとしております。

④ 株式の保有状況

イ 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

126銘柄 259,754百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的
前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
Nokian Tyres PLC	20,000,000	101,157	取引・協業関係の維持・強化
J S R(株)	37,766,160	76,891	取引・協業関係の維持・強化
本田技研工業(株)	5,756,450	24,925	取引・協業関係の維持・強化
東洋ゴム工業(株)	20,000,000	11,980	取引・協業関係の維持・強化
富士重工業(株)	3,903,580	11,769	取引・協業関係の維持・強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,807,124	9,794	取引・協業関係の維持・強化
トヨタ自動車(株)	1,439,890	9,244	取引・協業関係の維持・強化
テイ・エス テック(株)	1,536,000	5,445	取引・協業関係の維持・強化
(株)小松製作所	2,080,672	4,446	取引・協業関係の維持・強化
マツダ(株)	8,170,000	4,444	取引・協業関係の維持・強化
スズキ(株)	1,326,036	3,750	取引・協業関係の維持・強化
いすゞ自動車(株)	5,557,600	3,634	取引・協業関係の維持・強化
ダイハツ工業(株)	2,000,000	3,564	取引・協業関係の維持・強化
日野自動車(株)	1,817,910	3,003	取引・協業関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,972,380	2,756	取引・協業関係の維持・強化
(株)クボタ	1,494,484	2,598	取引・協業関係の維持・強化
新日鐵住金(株)	4,695,000	1,652	取引・協業関係の維持・強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	2,926,922	1,621	取引・協業関係の維持・強化
大塚ホールディングス(株)	400,000	1,216	取引・協業関係の維持・強化
井関農機(株)	2,709,700	850	取引・協業関係の維持・強化
福山通運(株)	1,000,812	578	取引・協業関係の維持・強化
日本通運(株)	1,045,000	531	取引・協業関係の維持・強化
(株)オートバックスセブン	313,632	514	取引・協業関係の維持・強化
(株)イエローハット	263,538	494	取引・協業関係の維持・強化
近畿日本鉄道(株)	1,242,815	458	取引・協業関係の維持・強化
セイノーホールディングス(株)	391,229	431	取引・協業関係の維持・強化
(株)肥後銀行	734,251	423	取引・協業関係の維持・強化
富士急行(株)	489,020	422	取引・協業関係の維持・強化
西日本鉄道(株)	1,061,188	412	取引・協業関係の維持・強化
出光興産(株)	171,200	409	取引・協業関係の維持・強化

(注) 出光興産(株)の株式数については、2014年1月1日付をもって普通株式1株につき4株の割合で株式を分割しており、分割後の株式数で記載しております。

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
J S R(株)	34,067,960	70,725	取引・協業関係の維持・強化
Nokian Tyres PLC	20,000,000	59,465	取引・協業関係の維持・強化
東洋ゴム工業(株)	10,000,000	23,860	取引・協業関係の維持・強化
本田技研工業(株)	5,756,450	20,297	取引・協業関係の維持・強化
富士重工業(株)	3,903,580	16,785	取引・協業関係の維持・強化
トヨタ自動車(株)	1,439,890	10,882	取引・協業関係の維持・強化
(株)三井住友フィナンシャルグループ	1,807,124	7,906	取引・協業関係の維持・強化
(株)小松製作所	2,080,672	5,584	取引・協業関係の維持・強化
スズキ(株)	1,326,036	4,826	取引・協業関係の維持・強化
マツダ(株)	1,634,000	4,783	取引・協業関係の維持・強化
テイ・エス テック(株)	1,536,000	4,348	取引・協業関係の維持・強化
いすゞ自動車(株)	2,778,800	4,116	取引・協業関係の維持・強化
ダイハツ工業(株)	2,000,000	3,158	取引・協業関係の維持・強化
日野自動車(株)	1,817,910	2,914	取引・協業関係の維持・強化
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,972,380	2,639	取引・協業関係の維持・強化
(株)クボタ	1,494,484	2,631	取引・協業関係の維持・強化
大塚ホールディングス(株)	400,000	1,446	取引・協業関係の維持・強化
新日鐵住金(株)	4,695,000	1,412	取引・協業関係の維持・強化
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	2,926,922	1,355	取引・協業関係の維持・強化
福山通運(株)	1,000,812	651	取引・協業関係の維持・強化
(株)イエローハット	263,538	651	取引・協業関係の維持・強化
日本通運(株)	1,045,000	641	取引・協業関係の維持・強化
井関農機(株)	2,709,700	620	取引・協業関係の維持・強化
富士急行(株)	489,020	569	取引・協業関係の維持・強化
(株)オートバックスセブン	313,632	537	取引・協業関係の維持・強化
西日本鉄道(株)	1,061,188	523	取引・協業関係の維持・強化
近畿日本鉄道(株)	1,242,815	493	取引・協業関係の維持・強化
セイノーホールディングス(株)	391,229	476	取引・協業関係の維持・強化
(株)肥後銀行	734,251	471	取引・協業関係の維持・強化
(株)タチエス	211,250	351	取引・協業関係の維持・強化

ハ 保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額
該当事項はありません。

⑤ 取締役の定数

当社の取締役の定数は15名以内とする旨定款に定めております。

⑥ 取締役の選任の要件

当社は、取締役の選任決議について、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数によって決する旨定款に定めております。

⑦ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項

当社は、以下について株主総会の決議によらず、取締役会で決議することができる旨定款に定めております。

- 1 自己株式を買い受けることができる旨
(機動的な対応を可能とするため)
- 2 取締役の責任を免除することができる旨
(職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため)
- 3 監査役の責任を免除することができる旨
(職務の遂行にあたり期待される役割を十分に発揮できるようにするため)
- 4 中間配当をすることができる旨
(株主への安定的な利益還元を行うため)

⑧ 株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数によって決する旨定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	168	12	169	115
連結子会社	141	5	143	5
計	309	17	312	120

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査、金融商品取引法に基づく監査及び英文連結財務諸表の監査に対する報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、会計監査人に支払うべき報酬等の総額を記載しております。

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社が、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属しているデロイトトウシュトーマツに対して支払った報酬は2,445百万円です。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社が、当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツと同一のネットワークに属しているデロイトトウシュトーマツに対して支払った報酬は2,271百万円です。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が会計監査人に対して報酬を支払っている公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)は、国際財務報告基準(IFRS)に関する助言・指導業務等です。

(当連結会計年度)

当社が会計監査人に対して報酬を支払っている公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務(非監査業務)は、国際財務報告基準(IFRS)に関する助言・指導業務等です。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の会計監査人に対する監査報酬については、監査計画に基づき所要工数及び金額の妥当性を検証の上、決定しております。当決定においては、監査役会の同意を得ております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づき作成しております。

なお、当連結会計年度(2014年1月1日から2014年12月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づき作成しております。

なお、当事業年度(2014年1月1日から2014年12月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2014年1月1日から2014年12月31日まで)の連結財務諸表並びに事業年度(2014年1月1日から2014年12月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、連結財務諸表等に反映できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、情報収集を行うと共に、同財団法人等が主催する各種セミナーに参加しております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2013年12月31日)	当連結会計年度 (2014年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	286,558	390,444
受取手形及び売掛金	528,465	541,866
有価証券	152,161	149,239
商品及び製品	354,370	388,393
仕掛品	37,353	38,308
原材料及び貯蔵品	165,379	170,834
繰延税金資産	101,370	91,249
その他	103,594	118,742
貸倒引当金	△11,871	△11,430
流動資産合計	※ ₂ 1,717,383	※ ₂ 1,877,649
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	414,442	527,171
機械装置及び運搬具（純額）	454,423	543,765
土地	152,367	172,522
建設仮勘定	237,504	208,780
その他（純額）	76,321	91,935
有形固定資産合計	※ ₁ 1,335,060	※ ₁ 1,544,174
無形固定資産		
投資その他の資産		
投資有価証券	※ ₃ 320,954	※ ₃ 288,455
長期貸付金	9,125	5,664
繰延税金資産	75,524	90,475
退職給付に係る資産	—	14,031
その他	77,749	75,348
貸倒引当金	△5,578	△6,515
投資その他の資産合計	477,774	467,459
固定資産合計	※ ₂ 1,859,661	※ ₂ 2,083,258
資産合計	3,577,045	3,960,908

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2013年12月31日)	当連結会計年度 (2014年12月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	188,693	198,166
短期借入金	216,660	221,478
1年内償還予定の社債	63,794	—
リース債務	1,093	7,431
未払法人税等	54,571	46,489
繰延税金負債	1,402	1,820
返品調整引当金	3,036	3,017
米国独占禁止法関連引当金	44,790	—
リコール関連引当金	21,132	7,894
国内生産体制再編引当金	8,582	860
未払金	170,235	191,240
未払費用	230,887	238,329
その他	54,405	59,469
流動負債合計	1,059,285	976,198
固定負債		
社債	50,000	120,000
長期借入金	221,384	237,948
リース債務	11,342	6,136
繰延税金負債	58,047	68,067
製品保証引当金	24,010	28,038
環境対策引当金	3,309	2,465
退職給付引当金	236,747	—
退職給付に係る負債	—	314,567
その他	49,954	60,827
固定負債合計	654,795	838,051
負債合計	1,714,081	1,814,250
純資産の部		
株主資本		
資本金	126,354	126,354
資本剰余金	122,865	123,008
利益剰余金	1,597,140	1,842,914
自己株式	△56,644	△56,367
株主資本合計	1,789,714	2,035,908
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	200,703	168,172
繰延ヘッジ損益	△1,092	△2,189
為替換算調整勘定	△86,177	39,108
退職給付に係る調整累計額	△97,863	△165,314
その他の包括利益累計額合計	15,570	39,776
新株予約権	1,621	1,945
少数株主持分	56,057	69,026
純資産合計	1,862,963	2,146,657
負債純資産合計	3,577,045	3,960,908

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2013年1月1日 至 2013年12月31日)	当連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)
売上高	3,568,091	3,673,964
売上原価	2,267,663	2,289,625
売上総利益	1,300,428	1,384,339
販売費及び一般管理費		
販売運賃	148,912	151,890
広告宣伝費及び販売促進費	116,608	124,339
給料手当及び賞与	226,136	238,506
退職給付費用	19,259	18,750
減価償却費	28,232	29,378
研究開発費	※1 89,097	※1 94,147
その他	234,048	249,287
販売費及び一般管理費合計	862,296	906,300
営業利益	438,131	478,038
営業外収益		
受取利息	5,334	6,326
受取配当金	7,175	7,982
持分法による投資利益	3,819	4,099
雑収入	16,189	15,810
営業外収益合計	32,519	34,218
営業外費用		
支払利息	14,825	14,662
為替差損	4,111	6,130
雑損失	16,921	28,251
営業外費用合計	35,858	49,044
経常利益	434,793	463,212
特別利益		
固定資産売却益	※2 5,030	※2 8,614
投資有価証券売却益	—	5,925
特別利益合計	5,030	14,540
特別損失		
減損損失	※3 11,300	—
固定資産除却損	4,062	—
撤去解体費	3,370	—
米国独占禁止法関連損失	※4 44,790	—
リコール関連損失	※5 22,504	—
国内生産体制再編費用	※6 8,652	—
欧州生産体制再編費用	※7 5,044	—
特別損失合計	99,725	—
税金等調整前当期純利益	340,098	477,753
法人税、住民税及び事業税	123,288	124,384
法人税等調整額	3,022	43,319
法人税等合計	126,311	167,704
少数株主損益調整前当期純利益	213,786	310,048
少数株主利益	11,733	9,458
当期純利益	202,053	300,589

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2013年1月1日 至 2013年12月31日)	当連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	213,786	310,048
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	67,259	△32,537
繰延ヘッジ損益	△392	△598
為替換算調整勘定	163,444	131,196
退職給付に係る調整額	35,864	△64,354
持分法適用会社に対する持分相当額	326	△58
その他の包括利益合計	※1 266,501	※1 33,649
包括利益	480,288	343,697
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	465,086	327,592
少数株主に係る包括利益	15,202	16,104

③【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2013年1月1日 至 2013年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	126,354	122,630	1,428,747	△57,247	1,620,484
当期変動額					
剰余金の配当			△33,661		△33,661
当期純利益			202,053		202,053
自己株式の取得				△14	△14
自己株式の処分		234		617	852
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	234	168,392	602	169,230
当期末残高	126,354	122,865	1,597,140	△56,644	1,789,714

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額		
当期首残高	133,439	△948	△246,190	△133,763	1,099	43,226
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	67,264	△144	160,013	35,899	522	12,830
当期変動額合計	67,264	△144	160,013	35,899	522	12,830
当期末残高	200,703	△1,092	△86,177	△97,863	1,621	56,057

当連結会計年度（自 2014年1月1日 至 2014年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	126,354	122,865	1,597,140	△56,644	1,789,714
当期変動額					
剰余金の配当			△54,815		△54,815
当期純利益			300,589		300,589
自己株式の取得				△12	△12
自己株式の処分		142		289	432
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	142	245,774	276	246,193
当期末残高	126,354	123,008	1,842,914	△56,367	2,035,908

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額		
当期首残高	200,703	△1,092	△86,177	△97,863	1,621	56,057
当期変動額						
剰余金の配当						
当期純利益						
自己株式の取得						
自己株式の処分						
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△32,531	△1,096	125,285	△67,451	324	12,969
当期変動額合計	△32,531	△1,096	125,285	△67,451	324	12,969
当期末残高	168,172	△2,189	39,108	△165,314	1,945	69,026

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2013年1月1日 至 2013年12月31日)	当連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	340,098	477,753
減価償却費	176,179	188,332
のれん償却額	980	1,245
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△12,445	—
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	—	△26,290
受取利息及び受取配当金	△12,510	△14,308
支払利息	14,825	14,662
為替差損益 (△は益)	△2,245	7,516
持分法による投資損益 (△は益)	△2,064	△1,489
固定資産売却益	△5,030	△8,614
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△5,925
減損損失	11,300	—
固定資産除却損	4,062	—
撤去解体費	3,370	—
米国独占禁止法関連損失	44,790	—
リコール関連損失	22,504	—
国内生産体制再編費用	8,652	—
欧州生産体制再編費用	5,044	—
売上債権の増減額 (△は増加)	△48,419	△4,263
たな卸資産の増減額 (△は増加)	43,916	2,292
仕入債務の増減額 (△は減少)	14,050	7,734
その他	△15,274	△18,472
小計	591,784	620,172
利息及び配当金の受取額	12,479	14,322
利息の支払額	△14,825	△14,791
米国独占禁止法関連支払額	—	△43,651
リコール関連支払額	—	△11,668
国内生産体制再編支払額	—	△7,700
法人税等の支払額	△117,667	△128,061
営業活動によるキャッシュ・フロー	471,771	428,621
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△267,033	△288,382
有形固定資産の売却による収入	10,086	10,910
無形固定資産の取得による支出	△7,533	△2,587
投資有価証券の売却による収入	3,659	6,926
長期貸付金の回収による収入	1,246	3,645
その他	△5,656	△36,208
投資活動によるキャッシュ・フロー	△265,229	△305,696

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2013年1月1日 至 2013年12月31日)	当連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	△81,076	6,894
長期借入れによる収入	12,833	99,367
長期借入金の返済による支出	△67,443	△121,670
社債の発行による収入	50,000	70,000
社債の償還による支出	△61,976	△63,807
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△906	△1,152
配当金の支払額	△33,654	△54,798
少数株主への配当金の支払額	△4,268	△4,121
その他	2,770	1,353
財務活動によるキャッシュ・フロー	△183,722	△67,935
現金及び現金同等物に係る換算差額	32,361	10,594
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	55,179	65,585
現金及び現金同等物の期首残高	269,416	324,596
現金及び現金同等物の期末残高	※1 324,596	※1 390,181

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 310社

連結子会社は、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しております。
連結子会社数の増減は、次のとおりであります。

(増加) 9社 (設立による増加ほか)

(減少) 10社 (合併による消滅ほか)

(2) 非連結子会社はありません。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用関連会社の数 143社

持分法適用関連会社は、「第1 企業の概況」の「4 関係会社の状況」に記載しております。
持分法適用会社数の増減は、次のとおりであります。

(増加) 1社 (設立による増加)

(減少) 4社 (売却による減少ほか)

(2) 適用外の非連結子会社及び関連会社はありません。

3 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

主として移動平均法による原価法

② デリバティブ

原則として時価法によっております。

③ たな卸資産

主として、移動平均法による原価法と、収益性低下の場合の貸借対照表価額の簿価切下げの方法によっております。但し、米州事業においては主として後入先出法による低価法によっております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産については、国内会社は定率法、在外会社は定額法によっております。

無形固定資産については、定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率、貸倒懸念債権等特定の債権については個々の債権の回収可能性を勘案して計上しております。

② 返品調整引当金

スノータイヤ等の返品による損失に備えるため、過去の返品実績に基づく将来の返品損失見込額を計上しております。

③ リコール関連引当金

リコールを実施した対象タイヤ等の点検・交換等に関連する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

④ 国内生産体制再編引当金

国内生産体制再編に伴い発生する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

⑤ 製品保証引当金

販売した製品のアフターサービスなどによる費用支出に備えるため、過去の実績をもとに発生額を見積り計上しております。

⑥ 環境対策引当金

法令により義務付けられているPCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物等の撤去、処分等に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、国内会社は期間定額基準によっており、在外会社の一部においては、給付算定式基準によっております。さらに、在外会社の一部においては、年金以外の退職後給付費用についてその総額を見積り、従業員の役務提供期間等を基礎として配分しております。

② 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間等に基づく一定の年数(国内会社は10年、在外会社は3～12年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、国内会社は各連結会計年度の発生時における、従業員の平均残存勤務期間等に基づく一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

また、在外会社の一部は、期首の数理計算上の差異の未認識額が、退職給付債務と年金資産のうちいずれか大きい額の10%を超過する場合に、従業員の平均残存勤務期間等に基づく一定の年数(8～12年)による定額法により費用処理しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
通貨スワップ	借入金及び社債
金利スワップ	借入金
商品スワップ	原材料

③ ヘッジ方針

為替予約取引に関しては実需の範囲内での利用としており、通貨スワップ取引はヘッジ対象の外貨建債務の元本金額及び期間と一致させて利用しております。また、金利スワップ取引は借入金額の範囲内での利用、商品スワップ取引は原材料の取引金額の範囲内での利用としており、全てのデリバティブ取引において、投機的な取引は行わない方針であります。

④ ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累積又は相場変動と、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累積又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。但し、振当処理及び特例処理によっているものについては、有効性評価を省略しております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの効果が及ぶ20年以内の期間にわたり、定額法で償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(9) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 2012年5月17日。以下、「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 2012年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を当連結会計年度末より適用し(但し、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。)、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び過去勤務費用を退職給付に係る負債に計上しております。

なお、年金資産の額が退職給付債務の額を超過している場合は、退職給付に係る資産に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が314,567百万円及び退職給付に係る資産が14,031百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が2,796百万円減少しております。

なお、1株当たり純資産額に与える影響は3.57円です。

また、当連結会計年度より、前連結会計年度の連結貸借対照表及び連結株主資本等変動計算書において、「純資産」の「その他の包括利益累計額」に区分していた「在外会社の退職給付債務等調整額」(前連結会計年度△97,863百万円、当連結会計年度△162,518百万円)は、「退職給付に係る調整累計額」に、前連結会計年度の連結包括利益計算書における「在外会社の退職給付債務等調整額」(前連結会計年度35,864百万円、当連結会計年度△64,354百万円)は、「退職給付に係る調整額」に含めて表示しており、前連結会計年度の連結財務諸表については組み替えを行っております。

(未適用の会計基準等)

- 1 「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 2012年5月17日)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 2012年5月17日)

(1) 概要

本会計基準等は財務報告を改善する観点及び国際的な動向を踏まえ、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務及び勤務費用の計算方法並びに開示の拡充を中心に改正が行われたものであります。

(2) 適用予定日

退職給付債務及び勤務費用の計算方法の改正については2015年1月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響は、連結財務諸表作成時点において、評価中であります。

- 2 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 2013年9月13日)及び関連する他の改正会計基準等

(1) 概要

本会計基準等は企業結合に関する会計基準等について、主に、国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)の企業結合に関する共同プロジェクト(フェーズ2)で取り上げられた論点を対象に審議が重ねられた結果、非支配株主持分(少数株主持分)の取扱い(支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動及び当期純利益の表示等)、取得関連費用の取扱い並びに暫定的な会計処理の確定の取扱いを中心に改正が行われたものであります。

(2) 適用予定日

2016年1月1日以後開始する連結会計年度の期首から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響は、連結財務諸表作成時点において、評価中であります。

3 「顧客との契約から生じる収益」(米国会計基準 ASU 2014-09 2014年5月28日)

(1) 概要

本会計基準は米国財務会計基準審議会(FASB)が公表したものであり、米国会計基準における収益の認識に関する現行の基準をすべて置き換えるものであります。本会計基準は企業が顧客との契約に基づき、財又はサービスの移転を、当該財又はサービスとの交換で権利を得ると見込んでいる対価を反映する金額で、収益として認識することを原則としております。本会計基準は米国会計基準を適用する一部の在外連結子会社に影響を与えるものであります。

(2) 適用予定日

2017年1月1日以後開始する連結会計年度から適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

連結財務諸表に与える影響は、連結財務諸表作成時点において、評価中であります。

(表示方法の変更)

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 「のれん償却額」及び「貸倒引当金の増減額(△は減少)」

前連結会計年度において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「のれん償却額」は、金額的な重要性が増したため、当連結会計年度から区分掲記しております。また、前連結会計年度において、区分掲記しておりました「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「貸倒引当金の増減額(△は減少)」は、金額的な重要性が低下したため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「貸倒引当金の増減額(△は減少)」に表示していた2,556百万円、「その他」に表示していた△16,850百万円は、「のれん償却額」980百万円、「その他」△15,274百万円として組替えております。

2 「貸付けによる支出」

前連結会計年度において、区分掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「貸付けによる支出」は、金額的な重要性が低下したため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「貸付けによる支出」に表示していた△3,067百万円は、「その他」として組替えております。

3 「ファイナンス・リース債務の返済による支出」及び「少数株主からの払込みによる収入」

前連結会計年度において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「ファイナンス・リース債務の返済による支出」は、金額的な重要性が増したため、当連結会計年度から区分掲記しております。また、前連結会計年度において、区分掲記しておりました「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「少数株主からの払込みによる収入」は、金額的な重要性が低下したため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「財務活動によるキャッシュ・フロー」の「少数株主からの払込みによる収入」に表示していた1,932百万円、「その他」に表示していた△68百万円は、「ファイナンス・リース債務の返済による支出」△906百万円、「その他」2,770百万円として組替えております。

(連結貸借対照表関係)

※1 有形固定資産に対する減価償却累計額

	前連結会計年度 (2013年12月31日)	当連結会計年度 (2014年12月31日)
	2,275,571百万円	2,480,928百万円

※2 担保に供している資産

	前連結会計年度 (2013年12月31日)	当連結会計年度 (2014年12月31日)
	8,109百万円	8,148百万円

上記に対応する債務

	前連結会計年度 (2013年12月31日)	当連結会計年度 (2014年12月31日)
短期借入金	1,519百万円	1,376百万円
長期借入金	6,079	6,340

※3 非連結子会社及び関連会社に対する株式等

	前連結会計年度 (2013年12月31日)	当連結会計年度 (2014年12月31日)
投資有価証券	17,190百万円	18,795百万円

4 保証債務

	前連結会計年度 (2013年12月31日)	当連結会計年度 (2014年12月31日)
従業員の金融機関からの借入金に 対する保証額	3百万円	2百万円

5 輸出手形(信用状なし)割引高

	前連結会計年度 (2013年12月31日)	当連結会計年度 (2014年12月31日)
	1,918百万円	1,862百万円

※1 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2013年1月1日 至 2013年12月31日)	当連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)
一般管理費	89,097百万円	94,147百万円

※2 固定資産売却益

前連結会計年度(自 2013年1月1日 至 2013年12月31日)

主として土地の売却益であります。

当連結会計年度(自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)

主として土地の売却益であります。

※3 減損損失

前連結会計年度(自 2013年1月1日 至 2013年12月31日)

当社グループは、事業用資産については内部管理上採用している区分を基礎として資産のグルーピングを行い、処分予定資産(廃棄・売却等により処分が予定されている資産)、遊休資産については個別の物件ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、収益性の低下した事業用資産、廃棄・売却の予定されている処分予定資産及び今後の使用見込みがなくなった遊休資産について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に11,300百万円計上しております。その内訳は、機械装置及び運搬具3,291百万円、建物及び構築物1,724百万円、土地415百万円、その他5,869百万円であります。

用途	種類	場所	金額 (百万円)
事業用資産	機械装置及び運搬具、建物及び構築物ほか	中国、日本ほか	5,145
処分予定資産	機械装置及び運搬具ほか	ポーランド、日本	6,049
遊休資産	土地	日本	104

事業用資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローを割引率5.1%~13.5%で割り引いて算定しております。処分予定資産、遊休資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、廃棄予定資産は備忘価額により、売却予定資産、遊休資産は売却見込価額等により評価しております。

※4 米国独占禁止法関連損失

前連結会計年度(自 2013年1月1日 至 2013年12月31日)

自動車用部品の販売に関して、米国司法省との間で司法取引に合意したことに伴い、関連損失を計上しております。

※5 リコール関連損失

前連結会計年度（自 2013年1月1日 至 2013年12月31日）

当社栃木工場及び当社の連結子会社である普利司通(瀋陽)輪胎有限公司で製造した中・大型トラック及びバス用タイヤの一部においてリコールを実施したことに伴い、対象タイヤ等の点検・交換等に関連した費用を計上しております。

※6 国内生産体制再編費用

前連結会計年度（自 2013年1月1日 至 2013年12月31日）

当社は、国内タイヤ事業において、生産体制再編の一環として黒磯工場の閉鎖を決定したことに基づき、関連費用を計上しております。

※7 欧州生産体制再編費用

前連結会計年度（自 2013年1月1日 至 2013年12月31日）

当社の欧州統括子会社であるBRIDGESTONE EUROPE NV/SA(以下BSEU)は、そのイタリア子会社であるBRIDGESTONE ITALIA S.P.A. が保有するバリ工場における競争力向上のための計画について、行政・組合等と合意したことに基づき、関連費用を計上しております。なお、BSEUは、2013年3月4日、バリ工場を閉鎖することを決定しておりましたが、この新たな計画では、生産性やコストが、合意された目標レベルを達成した場合において、事業を継続する可能性がある旨、示されています。

(連結包括利益計算書関係)

※1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2013年1月1日 至 2013年12月31日)	当連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	93,918百万円	△27,068百万円
組替調整額	△1,953	△5,921
税効果調整前	91,964	△32,990
税効果額	△24,705	453
その他有価証券評価差額金	67,259	△32,537
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	6,872	3,722
組替調整額	△7,131	△4,190
資産の取得原価調整額	△410	△635
税効果調整前	△669	△1,103
税効果額	276	505
繰延ヘッジ損益	△392	△598
為替換算調整勘定：		
当期発生額	163,226	131,149
組替調整額	218	47
為替換算調整勘定	163,444	131,196
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	43,461	△115,220
組替調整額	17,304	11,764
税効果調整前	60,766	△103,456
税効果額	△24,902	39,102
退職給付に係る調整額	35,864	△64,354
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	△4	△195
組替調整額	331	137
持分法適用会社に対する持分相当額	326	△58
その他の包括利益合計	266,501	33,649

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2013年1月1日 至 2013年12月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式(千株)	813,102	—	—	813,102
自己株式				
普通株式(千株)(注)1、2	30,440	4	329	30,115

(注)1 増加株式数の内訳は、単元未満株主の買取請求に基づく取得による増加4千株であります。

2 減少株式数の内訳は、ストック・オプション行使ほかによる減少329千株であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	1,621
合計		—	—	—	—	—	1,621

3 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2013年3月26日 定時株主総会	普通株式	12,522百万円	16円	2012年12月31日	2013年3月27日
2013年8月9日 取締役会	普通株式	21,138百万円	27円	2013年6月30日	2013年9月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2014年3月25日 定時株主総会	普通株式	23,489百万円	利益剰余金	30円	2013年12月31日	2014年3月26日

当連結会計年度（自 2014年1月1日 至 2014年12月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度期首 株式数	増加株式数	減少株式数	当連結会計年度末 株式数
発行済株式				
普通株式（千株）	813,102	—	—	813,102
自己株式				
普通株式（千株）（注）1、2	30,115	3	153	29,965

（注）1 増加株式数の内訳は、単元未満株主の買取請求に基づく取得ほかによる増加3千株であります。

2 減少株式数の内訳は、ストック・オプション行使ほかによる減少153千株であります。

2 新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の 目的となる 株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社	ストック・オプション としての新株予約権	—	—	—	—	—	1,945
合計		—	—	—	—	—	1,945

3 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2014年3月25日 定時株主総会	普通株式	23,489百万円	30円	2013年12月31日	2014年3月26日
2014年8月8日 取締役会	普通株式	31,325百万円	40円	2014年6月30日	2014年9月1日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2015年3月24日 定時株主総会	普通株式	46,988百万円	利益剰余金	60円	2014年12月31日	2015年3月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(百万円)

	前連結会計年度 (自 2013年1月1日 至 2013年12月31日)	当連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)
	(2013年12月31日現在)	(2014年12月31日現在)
現金及び預金勘定	286,558	390,444
有価証券勘定	152,161	149,239
計	438,719	539,683
預入期間が3ヶ月を超える定期預金、債券等	△114,123	△149,502
現金及び現金同等物	324,596	390,181

(リース取引関係)

オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2013年12月31日)	当連結会計年度 (2014年12月31日)
1年内	38,690百万円	43,411百万円
1年超	168,135	170,878
合計	206,825	214,290

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業活動を行うための資金需要に基づき、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により調達しております。資金運用については、一時的な余資を安全性の高い金融商品に限定して運用しております。また、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。また、外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクにさらされております。有価証券は、主に米国会計基準において有価証券とみなされる売上債権流動化の留保部分や譲渡性預金であり、前者は顧客の信用リスクにさらされております。投資有価証券は、主に取引先企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、概ね1年以内の支払期日であります。また、外貨建ての営業債務は、為替の変動リスクにさらされております。借入金、社債及びファイナンス・リース取引に係るリース債務は、運転資金及び設備投資等の資金の調達を目的としたものであります。このうち一部は、変動金利であるため、金利の変動リスクにさらされております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務及び外貨建予定取引に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で為替予約取引及び通貨オプション取引を、外貨建貸付金、外貨建社債及び外貨建借入金の為替変動及び金利変動リスクを回避する目的で通貨スワップ取引を行っております。また、借入金の金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ取引を、原材料の価格変動リスクを回避する目的で商品スワップ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」の「3 会計処理基準に関する事項」の「(6) 重要なヘッジ会計の方法」に記載しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク)の管理

当社は、営業債権について、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理すると共に、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。連結子会社についても、当社に準じて、同様の管理を行っております。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティーリスクを軽減するために、信用度の高い金融機関等とのみ取引を行っております。

当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクにさらされる金融資産の貸借対照表価額により表わされております。

② 市場リスク(為替及び金利等の変動リスク)の管理

当社及び一部の連結子会社は、外貨建ての営業債権債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として為替予約取引をヘッジ目的で利用しております。なお、為替相場の状況により、輸出入に係る予定取引により確実に発生すると見込まれる外貨建ての営業債権債務について、為替予約取引及び通貨オプション取引を行っております。また、外貨建貸付金、外貨建社債及び外貨建借入金の為替変動及び金利変動リスクを回避するために通貨スワップ取引を、借入金の金利変動リスクを回避するために金利スワップ取引を、原材料の価格変動リスクを回避するために商品スワップ取引を行っております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体(取引先企業等)の財務状況等を把握し、取引先企業との関係を勘案して、適宜、保有状況を見直しております。

デリバティブ取引については、社内規程に基づき、担当部門が個別の取引を行い、その取引内容は、定期的に担当役員に報告を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社グループは、事業活動から生じる資金流入見込額を織り込んだ資金収支計画に基づき将来の資金ポジションを事前に把握し、効率的な資金管理を行うと共に、資金調達方法の多様化を進めることにより流動性リスクを軽減しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。また、注記事項「デリバティブ取引関係」におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません(注2)を参照下さい。)

前連結会計年度(2013年12月31日)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	286,558	286,558	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金(※1)	528,465 △11,871		
	516,594	516,594	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	454,113	454,113	—
資産計	1,257,265	1,257,265	—
(1) 支払手形及び買掛金	188,693	188,693	—
(2) 短期借入金	216,660	216,660	—
(3) 未払法人税等	54,571	54,571	—
(4) 未払金	170,235	170,235	—
(5) 社債	113,794	114,168	△374
(6) 長期借入金	221,384	227,874	△6,490
負債計	965,339	972,204	△6,864
デリバティブ取引(※2)	(8,602)	(8,602)	—

(※1) 主に売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。なお、貸倒引当金は、受取手形及び売掛金、短期貸付金等に対する控除科目として一括して掲記しております。

(※2) デリバティブ取引によって生じる正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

当連結会計年度（2014年12月31日）

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	390,444	390,444	—
(2) 受取手形及び売掛金 貸倒引当金（※1）	541,866 △11,430		
	530,435	530,435	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	417,011	417,011	—
資産計	1,337,890	1,337,890	—
(1) 支払手形及び買掛金	198,166	198,166	—
(2) 短期借入金	221,478	221,478	—
(3) 未払法人税等	46,489	46,489	—
(4) 未払金	191,240	191,240	—
(5) 社債	120,000	120,682	△682
(6) 長期借入金	237,948	241,238	△3,289
負債計	1,015,323	1,019,295	△3,972
デリバティブ取引（※2）	(11,391)	(11,391)	—

（※1）主に売掛金に対応する貸倒引当金を控除しております。なお、貸倒引当金は、受取手形及び売掛金、短期貸付金等に対する控除科目として一括して掲記しております。

（※2）デリバティブ取引によって生じる正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

（注1） 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資産

（1）現金及び預金、並びに（2）受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に概ね等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（3）有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、売上債権流動化の留保部分は合理的に算定された価額、株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。なお、短期間で決済される譲渡性預金は、時価は帳簿価額に概ね等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項「有価証券関係」に記載しております。

負債

（1）支払手形及び買掛金、（2）短期借入金、（3）未払法人税等、並びに（4）未払金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に概ね等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（5）社債

社債の時価については、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものは、元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（6）長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の連結貸借対照表計上額

	前連結会計年度 (2013年12月31日) (百万円)	当連結会計年度 (2014年12月31日) (百万円)
関連会社株式	17,190	18,795
その他有価証券 非上場株式等	1,811	1,888

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度 (2013年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	286,558	—	—	—
受取手形及び売掛金	528,465	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期のあるもの				
国債・地方債等	—	6,414	2,962	—
社債	—	3,002	—	—
その他	45,118	—	—	—

当連結会計年度 (2014年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	390,444	—	—	—
受取手形及び売掛金	541,866	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち満期のあるもの				
国債・地方債等	1,795	3,833	6	—
社債	2	—	—	—
その他	25,155	—	—	—

(注4) 社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度 (2013年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	111,752	—	—	—	—	—
社債	63,794	—	30,000	—	20,000	—
長期借入金	104,908	86,033	50,695	38,244	27,417	18,992

当連結会計年度 (2014年12月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	130,660	—	—	—	—	—
社債	—	30,000	—	20,000	70,000	—
長期借入金	90,818	69,618	114,648	31,126	21,345	1,209

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度 (2013年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	298,785	38,610	260,175
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	3,022	3,000	22
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	301,807	41,610	260,197
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	143	145	△1
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	9,455	9,791	△335
	② 社債	—	—	—
	③ その他	45,118	45,118	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	54,717	55,054	△336
合計		356,525	96,664	259,860

(注) 1 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 1,811百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 上記のほかに、米国会計基準において有価証券とみなされるその他有価証券が97,587百万円あります。

当連結会計年度 (2014年12月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	267,628	37,829	229,799
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	—	—	—
	② 社債	—	—	—
	③ その他	—	—	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	267,628	37,829	229,799
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	142	150	△7
	(2) 債券			
	① 国債・地方債等	6,343	11,199	△4,855
	② 社債	—	—	—
	③ その他	25,155	25,155	—
	(3) その他	—	—	—
	小計	31,641	36,504	△4,862
合計		299,270	74,334	224,936

(注) 1 非上場株式等(連結貸借対照表計上額 1,888百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の表の「その他有価証券」には含めておりません。

2 上記のほかに、米国会計基準において有価証券とみなされるその他有価証券が117,740百万円あります。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度（自 2013年1月1日 至 2013年12月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	3,368	1,978	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	3,368	1,978	—

当連結会計年度（自 2014年1月1日 至 2014年12月31日）

種類	売却額 (百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	6,914	5,925	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
③ その他	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	6,914	5,925	—

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度(2013年12月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	(1) 為替予約取引				
	売建				
	米ドル	50,852	—	△2,563	△2,563
	ユーロ	22,766	—	△1,572	△1,572
	ロシアルーブル	13,330	—	△1,177	△1,177
	豪ドル	15,600	—	2	2
	その他	22,885	—	△416	△416
	買建				
	米ドル	12,706	—	6	6
	日本円	2,142	—	△88	△88
	タイバーツ	81	—	△1	△1
	ポーランドズロチ	6,966	—	△12	△12
	デンマーククローネ	1,361	—	—	—
	その他	2,279	—	△3	△3
	(2) 通貨スワップ取引				
	受取米ドル・ 支払日本円	12,965	2,107	△1,132	△1,132
	受取南アフリカランド・ 支払米ドル	39,351	—	1,485	1,485
	受取ユーロ・ 支払日本円	1,044	—	△24	△24
	受取ポーランドズロチ・ 支払日本円	12,747	12,747	△2,354	△2,354
	受取ユーロ・ 支払米ドル	14,603	9,399	△548	△548
	受取インドルピー・ 支払米ドル	7,996	7,344	1,405	1,405
	その他	7,595	7,595	△279	△279
合計		—	—	△7,274	△7,274

(注) 時価の算定方法 先物為替相場によっております。

当連結会計年度（2014年12月31日）

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引 以外の取引	(1) 為替予約取引				
	売建				
	米ドル	61,129	—	△3,331	△3,331
	ユーロ	23,387	—	△505	△505
	ロシアルーブル	21,188	—	4,765	4,765
	豪ドル	12,679	—	85	85
	その他	32,386	—	△366	△366
	買建				
	米ドル	24,604	—	345	345
	日本円	22,859	—	△2,730	△2,730
	タイバーツ	6,889	—	7	7
	ポーランドズロチ	3,406	—	△15	△15
	その他	2,543	—	△20	△20
	(2) 通貨スワップ取引				
	受取米ドル・ 支払日本円	43,306	22,875	△4,817	△4,817
	受取南アフリカランド・ 支払米ドル	36,165	—	—	—
	受取ユーロ・ 支払日本円	11,189	10,277	△20	△20
	受取ポーランドズロチ・ 支払日本円	10,581	10,581	△2,155	△2,155
	受取ユーロ・ 支払米ドル	10,155	10,155	542	542
	受取タイバーツ・ 支払日本円	9,741	9,741	△1,426	△1,426
	受取インドルピー・ 支払米ドル	8,442	2,425	1,282	1,282
	その他	7,294	7,294	△1,411	△1,411
	合計	—	—	△9,770	△9,770

(注) 時価の算定方法 先物為替相場によっております。

(2) 金利関連

該当する取引はありません。

(3) 商品

該当する取引はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関連

前連結会計年度 (2013年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		22,501	—	△858
	ユーロ		7,564	—	△477
	豪ドル		5,029	—	△8
	その他		59	—	3
	買建	買掛金			
	米ドル		323	—	8
その他		40	—	3	
合計			—	—	△1,328

(注) 時価の算定方法 先物為替相場によっております。

当連結会計年度 (2014年12月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等 のうち1年超 (百万円)	時価 (百万円)
原則的 処理方法	為替予約取引				
	売建	売掛金			
	米ドル		21,226	—	△1,349
	ユーロ		8,228	—	△298
	豪ドル		6,339	—	27
	その他		51	—	△24
	買建	買掛金			
	米ドル		761	—	23
その他		11	—	—	
合計			—	—	△1,620

(注) 時価の算定方法 先物為替相場によっております。

(2) 金利関連

該当する取引はありません。

(3) 商品

該当する取引はありません。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 2013年1月1日 至 2013年12月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出型の退職給付制度も設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

一部の在外連結子会社は、企業年金や退職一時金等の確定給付型又は確定拠出型の退職給付制度を設けております。

2 退職給付債務に関する事項

(1) 退職給付債務	△665,525百万円
(2) 年金資産	499,094
(3) 未積立退職給付債務(1)+(2)	△166,431
(4) 未認識数理計算上の差異	15,831
(5) 未認識過去勤務債務	△1,879
(6) 連結貸借対照表計上額純額(3)+(4)+(5)	△152,478
(7) 前払年金費用	13,877
(8) その他	△1,704
(9) 退職給付引当金(6)-(7)-(8)	△164,651

(注) 1 一部の連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2 上記退職給付引当金以外に、米州事業における年金以外の退職後給付に係る引当金について、72,095百万円を退職給付引当金として表示しております。

3 在外会社の一部においては、費用処理されていない数理計算上の差異等の未認識額を、その他の包括利益累計額の「退職給付に係る調整額」として貸借対照表で計上しております。

3 退職給付費用に関する事項

(1) 勤務費用(注)2	19,912百万円
(2) 利息費用	22,073
(3) 期待運用収益	△25,568
(4) 数理計算上の差異の費用処理額	17,137
(5) 過去勤務債務の費用処理額	△1,632
(6) 退職給付費用(1)+(2)+(3)+(4)+(5)	31,921

(注) 1 上記退職給付費用以外に、当社及び一部の連結子会社における確定拠出型の退職給付費用について、7,203百万円を計上しております。

2 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「(1) 勤務費用」に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 退職給付見込額の期間配分方法

当社及び国内連結子会社	期間定額基準
在外連結子会社	支給倍率基準

(2) 割引率

当社及び国内連結子会社	1.6%~1.9%
在外連結子会社	3.8%~5.0%

(3) 期待運用収益率

当社及び国内連結子会社	2.5%
在外連結子会社	5.5%~9.0%

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

当社及び国内連結子会社	10年
在外連結子会社	3~12年

(5) 数理計算上の差異の処理年数

当社及び国内連結子会社

10年(各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間等に基づく一定年数の定額法で、発生翌連結会計年度から費用処理しております。)

在外連結子会社

8~12年(期首の数理計算上の差異の未認識額が、退職給付債務と年金資産のうちいずれか大きい額の10%を超過する場合に、従業員の平均残存勤務期間等に基づく一定年数の定額法で費用処理しております。)

当連結会計年度（自 2014年1月1日 至 2014年12月31日）

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、企業年金基金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出型の退職給付制度も設けております。一部の在外連結子会社は、企業年金や退職一時金等の確定給付型又は確定拠出型の退職給付制度を設けております。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	665,525百万円
勤務費用	19,299
利息費用	23,736
数理計算上の差異の発生額	83,596
退職給付の支払額	△57,598
為替換算による影響額	58,955
その他	△98
退職給付債務の期末残高	793,416

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	499,094百万円
期待運用収益	28,114
数理計算上の差異の発生額	7,078
事業主からの拠出額	48,721
退職給付の支払額	△51,292
為替換算による影響額	50,203
その他	1,321
年金資産の期末残高	583,242

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	710,891百万円
年金資産	△583,242
	127,649
非積立型制度の退職給付債務	82,525
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	210,174
退職給付に係る負債	222,385
退職給付に係る資産	△14,031
その他	1,820
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	210,174

(注) 上記のほか、米州事業における年金以外の退職後給付に係る負債92,182百万円を、退職給付に係る負債に計上しております。

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	19,299百万円
利息費用	23,736
期待運用収益	△28,114
数理計算上の差異の費用処理額	13,935
過去勤務費用の費用処理額	△1,940
確定給付制度に係る退職給付費用	26,916

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上しております。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	483百万円
数理計算上の差異	△93,217
その他	403
合 計	△92,329

(注) 上記のほか、米州事業における年金以外の退職後給付に係る調整額△11,127百万円を、退職給付に係る調整額に計上しております。

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	△3,890百万円
未認識数理計算上の差異	△237,550
その他	△414
合 計	△241,856

(注) 上記のほか、米州事業における年金以外の退職後給付に係る調整累計額△14,266百万円を、退職給付に係る調整累計額に計上しております。

(7) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

債券	50%
株式	27
現金及び預金	2
代替投資	12
その他	9
合 計	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

(当社及び国内連結子会社)

割引率	1.1%～1.7%
長期期待運用収益率	2.5%

(在外連結子会社)

割引率	3.3%～4.0%
長期期待運用収益率	1.0%～7.3%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、7,572百万円であります。

(ストック・オプション等関係)

1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2013年1月1日 至 2013年12月31日)	当連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)
販売費及び一般管理費	649	415

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額

	前連結会計年度 (自 2013年1月1日 至 2013年12月31日)	当連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)
営業外収益	—	19

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2007年3月29日 定時株主総会決議	2008年3月27日 定時株主総会及び 取締役会決議	2009年3月26日 定時株主総会及び 取締役会決議	2010年3月30日 定時株主総会及び 取締役会決議
付与対象者の区分及び 人数	取締役9名及び 従業員65名	取締役7名及び 従業員80名	当社取締役9名及び 当社取締役を兼務し ない執行役員20名	当社取締役8名及び 当社取締役を兼務し ない執行役員25名
株式の種類及び付与数	普通株式 260,000株	普通株式 234,500株	普通株式 110,000株	普通株式 118,500株
付与日	2007年5月1日	2008年5月1日	2009年5月1日	2010年5月6日
権利確定条件	権利確定条件は付さ れておりません。	権利確定条件は付さ れておりません。	権利確定条件は付さ れておりません。	権利確定条件は付さ れておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定め はありません。	対象勤務期間の定め はありません。	対象勤務期間の定め はありません。	対象勤務期間の定め はありません。
権利行使期間	2009年4月1日～ 2014年3月31日	2010年4月1日～ 2015年3月31日	2009年5月1日～ 2029年4月30日	2010年5月6日～ 2030年4月30日
	2011年3月29日 定時株主総会及び 取締役会決議	2012年3月27日 定時株主総会及び 取締役会決議	2013年3月26日 定時株主総会及び 取締役会決議	2014年3月25日 定時株主総会及び 取締役会決議
付与対象者の区分及び 人数	当社取締役9名及び 当社取締役を兼務し ない執行役員36名	当社取締役9名及び 当社取締役を兼務し ない執行役員35名	当社取締役4名及び 当社取締役を兼務し ない執行役員36名	当社取締役4名及び 当社取締役を兼務し ない執行役員46名
株式の種類及び付与数	普通株式 154,500株	普通株式 202,000株	普通株式 196,000株	普通株式 131,900株
付与日	2011年5月2日	2012年5月1日	2013年5月1日	2014年5月1日
権利確定条件	権利確定条件は付さ れておりません。	権利確定条件は付さ れておりません。	権利確定条件は付さ れておりません。	権利確定条件は付さ れておりません。
対象勤務期間	対象勤務期間の定め はありません。	対象勤務期間の定め はありません。	対象勤務期間の定め はありません。	対象勤務期間の定め はありません。
権利行使期間	2011年5月2日～ 2031年4月30日	2012年5月1日～ 2032年4月30日	2013年5月1日～ 2033年4月30日	2014年5月1日～ 2034年4月30日

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

① ストック・オプションの数

(単位：株)

	2007年3月29日 定時株主総会決議	2008年3月27日 定時株主総会及び 取締役会決議	2009年3月26日 定時株主総会及び 取締役会決議	2010年3月30日 定時株主総会及び 取締役会決議
権利確定後				
前連結会計年度末	164,100	101,500	103,000	116,000
権利確定	—	—	—	—
権利行使	120,400	27,400	6,000	—
失効	43,700	—	—	—
未行使残	—	74,100	97,000	116,000

(単位：株)

	2011年3月29日 定時株主総会及び 取締役会決議	2012年3月27日 定時株主総会及び 取締役会決議	2013年3月26日 定時株主総会及び 取締役会決議
権利確定後			
前連結会計年度末	149,500	196,000	194,500
権利確定	—	—	—
権利行使	—	—	—
失効	—	—	—
未行使残	149,500	196,000	194,500

(単位：株)

	2014年3月25日 定時株主総会及び 取締役会決議
権利確定前	
前連結会計年度末	—
付与	131,900
失効	—
権利確定	131,900
未確定残	—
権利確定後	
前連結会計年度末	—
権利確定	131,900
権利行使	—
失効	—
未行使残	131,900

② 単価情報

(単位：円)

	2007年3月29日 定時株主総会決議	2008年3月27日 定時株主総会及び 取締役会決議	2009年3月26日 定時株主総会及び 取締役会決議	2010年3月30日 定時株主総会及び 取締役会決議
権利行使価格	2,546	1,936	1	1
行使時平均株価	3,756	3,708	3,735	—
付与日における 公正な評価単価	447	399	1,264	1,400

(単位：円)

	2011年3月29日 定時株主総会及び 取締役会決議	2012年3月27日 定時株主総会及び 取締役会決議	2013年3月26日 定時株主総会及び 取締役会決議	2014年3月25日 定時株主総会及び 取締役会決議
権利行使価格	1	1	1	1
行使時平均株価	—	—	—	—
付与日における 公正な評価単価	1,656	1,648	3,313	3,153

4 ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与したストック・オプション(2014年3月25日定時株主総会及び取締役会決議)についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

- ① 使用した評価技法 ブラック・ショールズ式
- ② 主な基礎数値及び見積方法

	2014年3月25日 定時株主総会及び 取締役会決議
株価変動性 (注) 1	33.126%
予想残存期間 (注) 2	10年
予想配当 (注) 3	57円/株
無リスク利率 (注) 4	0.613%

- (注) 1 過去10年間(2004年5月1日から2014年5月1日まで)の株価実績に基づき算定しております。
- 2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間の中間点において行使されるものと推定して見積っております。
- 3 過去1年間の実績配当に基づいて見積っております。
- 4 予想残存期間に対応する期間の国債の利回りを用いております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2013年12月31日)	当連結会計年度 (2014年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	74,609百万円	—百万円
退職給付に係る負債	—	104,045
未払費用	32,994	37,833
未実現利益	31,512	31,374
繰越欠損金	56,819	56,511
その他	84,992	69,259
繰延税金資産小計	280,929	299,024
評価性引当額	△37,033	△36,605
繰延税金資産合計	243,895	262,418
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△13,389百万円	△13,857百万円
その他有価証券評価差額金	△62,638	△62,185
減価償却資産	△13,060	△32,042
その他	△37,361	△42,496
繰延税金負債合計	△126,450	△150,581
繰延税金資産の純額	117,444	111,836

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異要因

	前連結会計年度 (2013年12月31日)	当連結会計年度 (2014年12月31日)
法定実効税率 (調整)	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	37.9%
一時差異に該当しない項目		△3.6
評価性引当額		1.3
国内会社の試験研究費税額控除		△1.3
連結子会社との実効税率差異		△2.8
その他		3.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率		35.1

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が2014年3月31日に公布され、2014年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2015年1月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.9%から35.5%となります。

この税率変更により、法人税等調整額は2,546百万円増加し、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は2,579百万円、繰延ヘッジ損益は33百万円、それぞれ減少しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、主としてタイヤ・チューブの製造及び販売、タイヤ関連用品の販売、リトレッド材料の製造及び販売・関連技術の供与、自動車整備・補修を行うタイヤ部門と、化工品、B S A M多角化(注)、スポーツ用品、自転車、その他各種事業を行う多角化部門によって構成されております。したがって、当社グループは「タイヤ」、「多角化」の2つを報告セグメントとしております。

(注) BRIDGESTONE AMERICAS, INC. が統括する屋根材事業ほか

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」と同一であります。報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であります。セグメント間の内部売上高又は振替高は、主に第三者間取引価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報
前連結会計年度(自 2013年1月1日 至 2013年12月31日)

(単位:百万円)

	タイヤ	多角化	計	調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
売上高					
外部顧客への売上高	3,033,660	534,430	3,568,091	—	3,568,091
セグメント間の内部売上高 又は振替高	3,242	11,787	15,030	△15,030	—
計	3,036,902	546,218	3,583,121	△15,030	3,568,091
セグメント利益(営業利益)	399,496	38,560	438,057	74	438,131
セグメント資産	3,175,922	402,226	3,578,149	△1,104	3,577,045
その他の項目					
減価償却費	158,722	17,456	176,179	—	176,179
のれんの償却額	922	57	980	—	980
持分法適用会社への投資額	16,977	217	17,194	△4	17,190
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	255,907	19,067	274,974	—	274,974

(注) 調整額は以下のとおりであります。

- 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものです。
- 2 セグメント資産の調整額は、セグメント間債権債務消去によるものです。

	タイヤ	多角化	計	調整額 (注)	連結財務諸表 計上額
売上高					
外部顧客への売上高	3,088,626	585,337	3,673,964	—	3,673,964
セグメント間の内部売上高 又は振替高	4,748	16,528	21,277	△21,277	—
計	3,093,375	601,866	3,695,241	△21,277	3,673,964
セグメント利益(営業利益)	435,837	42,187	478,024	14	478,038
セグメント資産	3,517,403	445,601	3,963,005	△2,096	3,960,908
その他の項目					
減価償却費	170,871	17,460	188,332	—	188,332
のれんの償却額	648	597	1,245	—	1,245
持分法適用会社への投資額	18,598	198	18,797	△2	18,795
有形固定資産及び無形固定 資産の増加額	268,375	44,724	313,100	—	313,100

(注) 調整額は以下のとおりであります。

- 1 セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものです。
- 2 セグメント資産の調整額は、セグメント間債権債務消去によるものです。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2013年1月1日 至 2013年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州		欧州	その他	合計
		米国			
674,839	1,628,608	1,206,619	425,004	839,637	3,568,091

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州		欧州	その他		合計
		米国			中国	
358,324	459,510	339,970	158,931	358,293	140,255	1,335,060

3 主要顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当連結会計年度（自 2014年1月1日 至 2014年12月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米州		欧州	その他	合計
		米国			
694,043	1,746,344	1,370,865	434,125	799,450	3,673,964

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米州		欧州	その他		合計
		米国			中国	
350,511	587,388	449,748	161,641	444,633	171,800	1,544,174

3 主要顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2013年1月1日 至 2013年12月31日）

（単位：百万円）

	タイヤ	多角化	調整額	合計
減損損失	4,949	6,351	—	11,300

当連結会計年度（自 2014年1月1日 至 2014年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2013年1月1日 至 2013年12月31日）

（単位：百万円）

	タイヤ	多角化	調整額	合計
当期償却額	922	57	—	980
当期末残高	3,844	—	—	3,844

なお、2010年4月1日前行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	タイヤ	多角化	調整額	合計
当期償却額	699	—	—	699
当期末残高	116	—	—	116

当連結会計年度（自 2014年1月1日 至 2014年12月31日）

（単位：百万円）

	タイヤ	多角化	調整額	合計
当期償却額	648	597	—	1,245
当期末残高	3,671	18,426	—	22,097

なお、2010年4月1日前行われた企業結合により発生した負ののれんの償却額及び未償却残高は、以下のとおりです。

（単位：百万円）

	タイヤ	多角化	調整額	合計
当期償却額	116	—	—	116
当期末残高	—	—	—	—

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

摘要	前連結会計年度 (自 2013年1月1日 至 2013年12月31日)	当連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)
1株当たり純資産額	2,305.64円	2,650.47円
1株当たり当期純利益金額	258.10円	383.84円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	257.81円	383.39円

(注) 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2013年1月1日 至 2013年12月31日)	当連結会計年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益	202,053百万円	300,589百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る当期純利益	202,053百万円	300,589百万円
普通株式の期中平均株式数	782,860千株	783,111千株
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額	—	—
普通株式増加数	878千株	927千株
(うちストック・オプション)	(878千株)	(927千株)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	—————	—————

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第5回 無担保社債	2009年 9月30日	60,000	—	0.8	なし	2014年 9月30日
当社	第6回 無担保社債	2013年 4月24日	30,000	30,000	0.2	なし	2016年 4月22日
当社	第7回 無担保社債	2013年 4月24日	20,000	20,000	0.3	なし	2018年 4月24日
当社	第8回 無担保社債	2014年 9月26日	—	70,000	0.2	なし	2019年 9月26日
BRIDGESTONE TREASURY SINGAPORE PTE. LTD. (注)1	社債	2011年	3,794 [36百万米ドル]	—	0.8	なし	2014年
合計		—	113,794	120,000	—	—	—

(注) 1 []内は、海外にて発行された社債の発行通貨別の金額であります。

2 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
—	30,000	—	20,000	70,000

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	111,752	130,660	2.6	—
1年以内に返済予定の長期借入金	104,908	90,818	3.5	—
1年以内に返済予定のリース債務	1,093	7,431	2.0	—
長期借入金 (1年以内に返済予定のものを除く)	221,384	237,948	2.2	2016年1月～ 2022年11月
リース債務 (1年以内に返済予定のものを除く)	11,342	6,136	5.7	2016年1月～ 2023年6月
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	450,480	472,994	—	—

(注) 1 「平均利率」は、当連結会計年度末における利率及び残高より加重平均した利率であります。

2 リース債務については、一部の連結子会社を除き、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、当該リース債務については「平均利率」の計算に含めておりません。

3 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	69,618	114,648	31,126	21,345
リース債務	971	613	4,189	178

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	863,631	1,750,259	2,665,106	3,673,964
税金等調整前四半期(当期) 純利益金額(百万円)	117,446	228,491	349,858	477,753
四半期(当期)純利益金額 (百万円)	71,966	142,243	225,670	300,589
1株当たり四半期(当期) 純利益金額(円)	91.90	181.64	288.17	383.84

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額 (円)	91.90	89.74	106.53	95.67

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2013年12月31日)	当事業年度 (2014年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	31,209	86,398
受取手形	1,758	1,859
売掛金	※1 326,752	※1 333,691
有価証券	45,118	25,155
商品及び製品	34,080	33,176
仕掛品	7,452	6,780
原材料及び貯蔵品	21,155	18,573
繰延税金資産	28,839	19,615
関係会社短期貸付金	※1 13,263	※1 40,843
未収入金	※1 17,551	※1 24,077
その他	※1 7,776	※1 14,441
貸倒引当金	△371	△72
流動資産合計	534,588	604,540
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	93,453	92,002
構築物（純額）	6,916	6,426
機械及び装置（純額）	53,657	46,768
車両運搬具（純額）	988	985
工具、器具及び備品（純額）	10,461	9,866
土地	65,671	63,581
建設仮勘定	18,178	18,741
有形固定資産合計	249,327	238,371
無形固定資産	1,944	2,446
投資その他の資産		
投資有価証券	297,074	260,083
関係会社株式	652,916	667,228
関係会社出資金	109,927	123,840
関係会社長期貸付金	※1 31,783	※1 77,558
その他	※1 25,649	20,140
貸倒引当金	△7,851	△3,785
投資その他の資産合計	1,109,500	1,145,066
固定資産合計	1,360,771	1,385,884
資産合計	1,895,359	1,990,424

(単位：百万円)

	前事業年度 (2013年12月31日)	当事業年度 (2014年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	※1 98,274	※1 104,940
1年内償還予定の社債	60,000	—
リース債務	197	131
未払金	※1 65,770	※1 73,288
未払費用	※1 31,572	※1 30,673
未払法人税等	39,120	33,059
預り金	※1 6,050	6,079
米国独占禁止法関連引当金	44,790	—
リコール関連引当金	22,200	9,310
国内生産体制再編引当金	8,582	860
その他	10,273	11,066
流動負債合計	386,832	269,411
固定負債		
社債	50,000	120,000
長期借入金	20,998	92,580
リース債務	306	190
繰延税金負債	48,042	50,637
退職給付引当金	34,226	33,161
環境対策引当金	3,128	2,336
関係会社事業損失引当金	—	11,324
資産除去債務	2,150	2,201
その他	4,316	7,533
固定負債合計	163,169	319,964
負債合計	550,002	589,375
純資産の部		
株主資本		
資本金	126,354	126,354
資本剰余金		
資本準備金	122,078	122,078
その他資本剰余金	786	929
資本剰余金合計	122,865	123,008
利益剰余金		
利益準備金	31,278	31,278
その他利益剰余金		
特別償却準備金	141	90
固定資産圧縮積立金	21,218	22,105
別途積立金	889,310	919,310
繰越利益剰余金	94,342	121,233
利益剰余金合計	1,036,292	1,094,019
自己株式	△56,643	△56,366
株主資本合計	1,228,867	1,287,014
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	115,742	113,161
繰延ヘッジ損益	△873	△1,072
評価・換算差額等合計	114,868	112,089
新株予約権	1,621	1,945
純資産合計	1,345,357	1,401,049
負債純資産合計	1,895,359	1,990,424

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2013年1月1日 至 2013年12月31日)	当事業年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)
売上高	※1 1,006,602	※1 990,746
売上原価	※1 607,610	※1 603,077
売上総利益	398,991	387,668
販売費及び一般管理費	※2 193,679	※2 192,525
営業利益	205,311	195,142
営業外収益		
受取利息	※1 1,376	※1 1,986
受取配当金	※1 24,306	※1 38,658
雑収入	※1 7,140	※1 8,282
営業外収益合計	32,824	48,926
営業外費用		
支払利息	1,012	756
為替差損	4,483	3,461
雑損失	※1 10,791	※1 12,136
営業外費用合計	16,286	16,354
経常利益	221,849	227,714
特別利益		
投資有価証券売却益	—	5,876
特別利益合計	—	5,876
特別損失		
投資有価証券評価損	—	29,056
関係会社事業損失	—	※3 20,958
米国独占禁止法関連損失	※4 44,790	—
リコール関連損失	※5 22,774	—
国内生産体制再編費用	※6 8,652	—
特別損失合計	76,217	50,015
税引前当期純利益	145,631	183,575
法人税、住民税及び事業税	68,387	57,795
法人税等調整額	△12,954	13,238
法人税等合計	55,433	71,033
当期純利益	90,198	112,542

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2013年1月1日 至 2013年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益準備金	利益剰余金			
		資本準備金	その他 資本剰余金		その他利益剰余金			
					特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	126,354	122,078	551	31,278	182	21,204	829,310	97,778
当期変動額								
剰余金の配当								△33,661
特別償却準備金の 取崩					△40			40
固定資産圧縮 積立金の積立						14		△14
別途積立金の積立							60,000	△60,000
当期純利益								90,198
自己株式の取得								
自己株式の処分			234					
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)								
当期変動額合計	—	—	234	—	△40	14	60,000	△3,436
当期末残高	126,354	122,078	786	31,278	141	21,218	889,310	94,342

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	
当期首残高	△57,246	1,171,493	69,863	△439	1,099
当期変動額					
剰余金の配当		△33,661			
特別償却準備金の 取崩		—			
固定資産圧縮 積立金の積立		—			
別途積立金の積立		—			
当期純利益		90,198			
自己株式の取得	△14	△14			
自己株式の処分	616	851			
株主資本以外の 項目の当期変動額 (純額)			45,878	△434	522
当期変動額合計	602	57,374	45,878	△434	522
当期末残高	△56,643	1,228,867	115,742	△873	1,621

当事業年度（自 2014年1月1日 至 2014年12月31日）

（単位：百万円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				
		資本準備金	その他 資本剰余金	利益準備金	その他利益剰余金			
					特別償却 準備金	固定資産 圧縮積立金	別途積立金	繰越利益 剰余金
当期首残高	126,354	122,078	786	31,278	141	21,218	889,310	94,342
当期変動額								
剰余金の配当								△54,815
特別償却準備金の取崩					△51			51
固定資産圧縮積立金の積立						887		△887
別途積立金の積立							30,000	△30,000
当期純利益								112,542
自己株式の取得								
自己株式の処分			142					
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）								
当期変動額合計	—	—	142	—	△51	887	30,000	26,891
当期末残高	126,354	122,078	929	31,278	90	22,105	919,310	121,233

	株主資本		評価・換算差額等		新株予約権
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	
当期首残高	△56,643	1,228,867	115,742	△873	1,621
当期変動額					
剰余金の配当		△54,815			
特別償却準備金の取崩		—			
固定資産圧縮積立金の積立		—			
別途積立金の積立		—			
当期純利益		112,542			
自己株式の取得	△12	△12			
自己株式の処分	289	432			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△2,580	△198	324
当期変動額合計	276	58,146	△2,580	△198	324
当期末残高	△56,366	1,287,014	113,161	△1,072	1,945

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式…移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの…主として移動平均法による原価法

(2) デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっております。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法と、収益性低下の場合の貸借対照表価額の簿価切下げの方法によっております。

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法によっております。

(2) 無形固定資産

定額法によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率、貸倒懸念債権等特定の債権については個々の債権の回収可能性を勘案して計上しております。

(2) リコール関連引当金

リコールを実施した対象タイヤ等の点検・交換等に関連する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(3) 国内生産体制再編引当金

国内生産体制再編に伴い発生する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(5) 環境対策引当金

法令により義務付けられているPCB(ポリ塩化ビフェニル)廃棄物等の撤去、処分等に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しております。

(6) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に係る損失に備えるため、当該会社の財務状況等を勘案して、損失負担見込額を計上しております。

4 外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

5 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、為替予約及び通貨スワップについては振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約	外貨建金銭債権債務及び外貨建予定取引
通貨スワップ	借入金及び社債
金利スワップ	借入金
商品スワップ	原材料

(3) ヘッジ方針

為替予約取引に関しては実需の範囲内での利用としており、通貨スワップ取引はヘッジ対象の外貨建債務の元本金額及び期間と一致させて利用しております。また、金利スワップ取引は借入金額の範囲内での利用、商品スワップ取引は原材料の取引金額の範囲内での利用としており、全てのデリバティブ取引において、投機的な取引は行わない方針であります。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累積又は相場変動と、ヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累積又は相場変動を比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。但し、振当処理及び特例処理によっているものについては、有効性評価を省略しております。

6 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。なお、仮払消費税等は仮受消費税等と相殺し、流動資産の「未収入金」に含めて表示しております。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しております。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しております。

以下の事項について、記載を省略しております。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第75条第2項に定める製造原価明細書については、同条第2項ただし書きにより、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第95条5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第121条第1項1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しております。

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外費用」に区分掲記しておりました「撤去解体費」及び「固定資産除却損」は、金額的な重要性が低下したため、当事業年度より「雑損失」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「撤去解体費」に表示していた2,835百万円及び「固定資産除却損」に表示していた2,155百万円は、共に「雑損失」として組み替えております。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (2013年12月31日)	当事業年度 (2014年12月31日)
短期金銭債権	286,951百万円	328,001百万円
長期金銭債権	37,335	77,558
短期金銭債務	70,774	75,935

2 保証債務

	前事業年度 (2013年12月31日)		当事業年度 (2014年12月31日)
(1) 普利司通(惠州)合成橡胶有限公司の借入金に対する債務保証	10,806百万円	(1) 普利司通(惠州)合成橡胶有限公司の借入金に対する債務保証	14,598百万円
(2) BRIDGESTONE TREASURY SINGAPORE PTE. LTD. 発行の社債に対する債務保証 (ユーロ米ドル建普通社債)	3,794 3,794	(2) 連結子会社の金融機関からの借入金(従業員の住宅資金融資制度関連)に対する保証額	76
(3) 連結子会社の金融機関からの借入金(従業員の住宅資金融資制度関連)に対する保証額	90		
計	14,691	計	14,674

3 輸出手形(信用状なし)割引高

	前事業年度 (2013年12月31日)	当事業年度 (2014年12月31日)
	621百万円	650百万円

※1 関係会社との取引

	前事業年度 (自 2013年1月1日 至 2013年12月31日)	当事業年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)
売上高	722,284百万円	733,482百万円
仕入高等	281,242	271,015
営業取引以外の取引高	145,281	62,263

※2 販売費及び一般管理費

主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2013年1月1日 至 2013年12月31日)	当事業年度 (自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)
販売運賃	51,968百万円	50,219百万円
退職給付費用	1,664	1,670
減価償却費	2,714	2,623
研究開発費	71,660	75,904

販売費及び一般管理費のうち前事業年度の販売費の割合は約4割であり、当事業年度の販売費の割合は約4割であります。

※3 関係会社事業損失

当事業年度(自 2014年1月1日 至 2014年12月31日)

関係会社の財務状況等を勘案し、関連する損失(関係会社事業損失引当金繰入額11,324百万円を含む)を計上しております。

※4 米国独占禁止法関連損失

前事業年度(自 2013年1月1日 至 2013年12月31日)

自動車用部品の販売に関して、米国司法省との間で司法取引に合意したことに伴い、関連損失を計上しております。

※5 リコール関連損失

前事業年度(自 2013年1月1日 至 2013年12月31日)

当社栃木工場及び当社の連結子会社である普利司通(瀋陽)輪胎有限公司で製造した中・大型トラック及びバス用タイヤの一部においてリコールを実施したことに伴い、対象タイヤ等の点検・交換等に関連した費用を計上しております。

※6 国内生産体制再編費用

前事業年度(自 2013年1月1日 至 2013年12月31日)

当社は、国内タイヤ事業において、生産体制再編の一環として黒磯工場の閉鎖を決定したことに基づき、関連費用を計上しております。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2013年12月31日)	当事業年度 (2014年12月31日)
繰延税金資産		
退職給付引当金	8,094百万円	7,439百万円
投資有価証券	2,406	12,612
関係会社株式 (欧州事業再構築関連)	12,602	12,602
減価償却資産	12,197	11,596
未払費用	8,071	7,139
関係会社事業損失引当金	—	4,020
リコール関連引当金	8,414	3,305
その他	24,003	21,798
繰延税金資産小計	75,789	80,513
評価性引当額	△21,844	△39,385
繰延税金資産合計	53,944	41,128
繰延税金負債		
固定資産圧縮積立金	△11,678百万円	△12,166百万円
その他有価証券評価差額金	△60,958	△59,596
その他	△510	△387
繰延税金負債合計	△73,148	△72,150
繰延税金負債の純額	△19,204	△31,022

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異要因

前事業年度 (2013年12月31日)	当事業年度 (2014年12月31日)
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が2014年3月31日に公布され、2014年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、2015年1月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の37.9%から35.5%となります。

この税率変更により、法人税等調整額は2,891百万円増加し、繰延税金資産の金額(繰延税金負債の金額を控除した金額)は2,931百万円、繰延ヘッジ損益は39百万円、それぞれ減少しております。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	93,453	7,787	590	8,647	92,002	168,503
	構築物	6,916	563	54	999	6,426	26,078
	機械及び装置	53,657	18,636	762	24,763	46,768	644,464
	車両運搬具	988	520	18	505	985	10,058
	工具、器具及び備品	10,461	11,818	257	12,156	9,866	152,290
	土地	65,671	114	2,203	—	63,581	—
	建設仮勘定	18,178	39,858	39,295	—	18,741	—
	計	249,327	79,298	43,182	47,072	238,371	1,001,396
無形固定資産	計	1,944	710	5	202	2,446	433

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	8,223	1,220	5,585	3,858
米国独占禁止法関連引当金	44,790	—	44,790	—
リコール関連引当金	22,200	—	12,890	9,310
国内生産体制再編引当金	8,582	—	7,721	860
環境対策引当金	3,128	—	791	2,336
関係会社事業損失引当金	—	11,324	—	11,324

(2)【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3)【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日(中間配当) 12月31日(期末配当)
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取・買増	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	—
買取・買増手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当会社の公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 (公告掲載URL http://www.bridgestone.co.jp/)
株主に対する特典	なし

(注) 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、会社法第189条第2項各号に掲げる権利及び当社定款に定める請求(単元未満株式の買増しの請求)をする権利以外の権利を行使することができない。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

該当事項はありません。

2【その他の参考情報】

当期の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及び その添付書類並びに確認書	事業年度 (第95期)	自 2013年1月1日 至 2013年12月31日	2014年3月25日 関東財務局長に提出
(2) 内部統制報告書及び その添付書類			2014年3月25日 関東財務局長に提出
(3) 四半期報告書及び 確認書	(第96期第1四半期)	自 2014年1月1日 至 2014年3月31日	2014年5月14日 関東財務局長に提出
	(第96期第2四半期)	自 2014年4月1日 至 2014年6月30日	2014年8月8日 関東財務局長に提出
	(第96期第3四半期)	自 2014年7月1日 至 2014年9月30日	2014年11月12日 関東財務局長に提出
(4) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第2号の2の規定に基づく臨時報告書		2014年3月25日及び 2015年3月24日 関東財務局長に提出
(5) 臨時報告書	企業内容等の開示に関する内閣府令第19条 第2項第9号の2の規定に基づく臨時報告書		2014年3月28日 関東財務局長に提出
(6) 臨時報告書の訂正報告書	2014年3月25日提出の臨時報告書に係る訂正 報告書		2014年5月1日 関東財務局長に提出
(7) 発行登録書(普通社債) 及びその添付書類			2014年4月2日 関東財務局長に提出
(8) 発行登録追補書類(普通社債) 及びその添付書類			2014年9月19日 関東財務局長に提出
(9) 訂正発行登録書(普通社債)			2014年5月14日 2014年8月8日 2014年11月12日及び 2015年3月24日 関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2015年3月24日

株式会社ブリヂストン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	観	恒	平	Ⓔ	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	市	川	育	義	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	會	澤	正	志	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	土	畠	真	嗣	Ⓔ

＜財務諸表監査＞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブリヂストンの2014年1月1日から2014年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブリヂストン及び連結子会社の2014年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社ブリヂストンの2014年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社ブリヂストンが2014年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2015年3月24日

株式会社ブリヂストン

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	観	恒	平	Ⓜ	
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	市	川	育	義	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	會	澤	正	志	Ⓜ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	土	畠	真	嗣	Ⓜ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ブリヂストンの2014年1月1日から2014年12月31日までの第96期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ブリヂストンの2014年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2 XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。